

## **資料 4**

### **I 令和元年度版 寒川町環境報告書（案）**

## 1. 寒川町環境報告書の趣旨

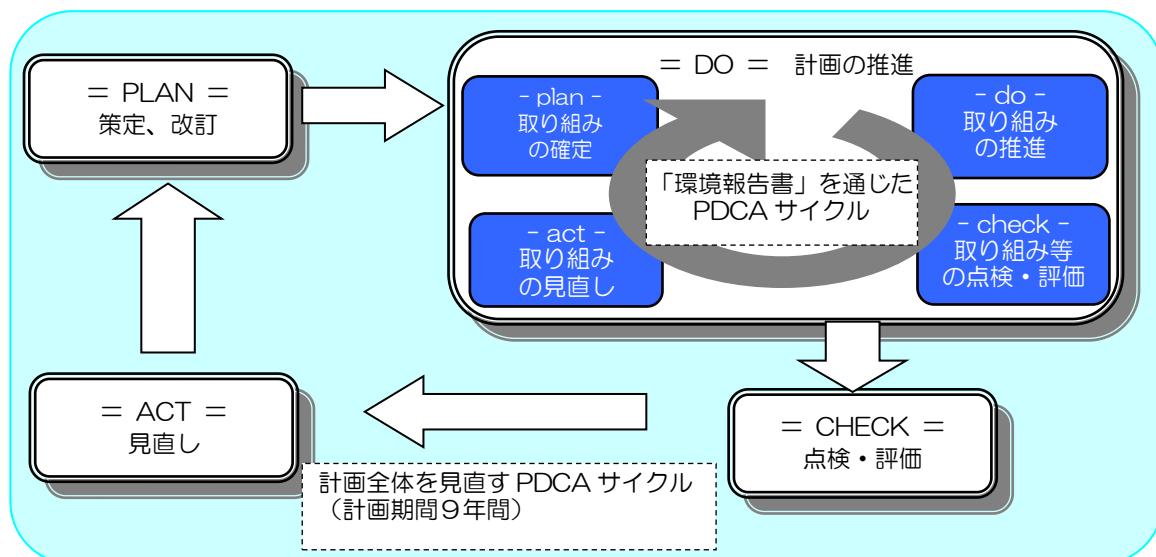
町では、平成13年3月に制定した町環境基本条例に基づき、環境の保全や創造に関する施策を掲げた町環境基本計画を平成15年3月に策定し、その後平成19年度に計画を改訂し取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「さむかわ2020プラン（寒川町総合計画）」と整合性を図り、望ましい環境像を「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」と掲げた、「第2次寒川町環境基本計画」を平成24年3月に策定し、新たな取り組みが始まりました。

環境報告書は、町環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めています。また、令和2年度までの9年間を計画期間とし、前期・中期・後期の3年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

「PDCAサイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と、「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。

### ■ 町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCAサイクル）

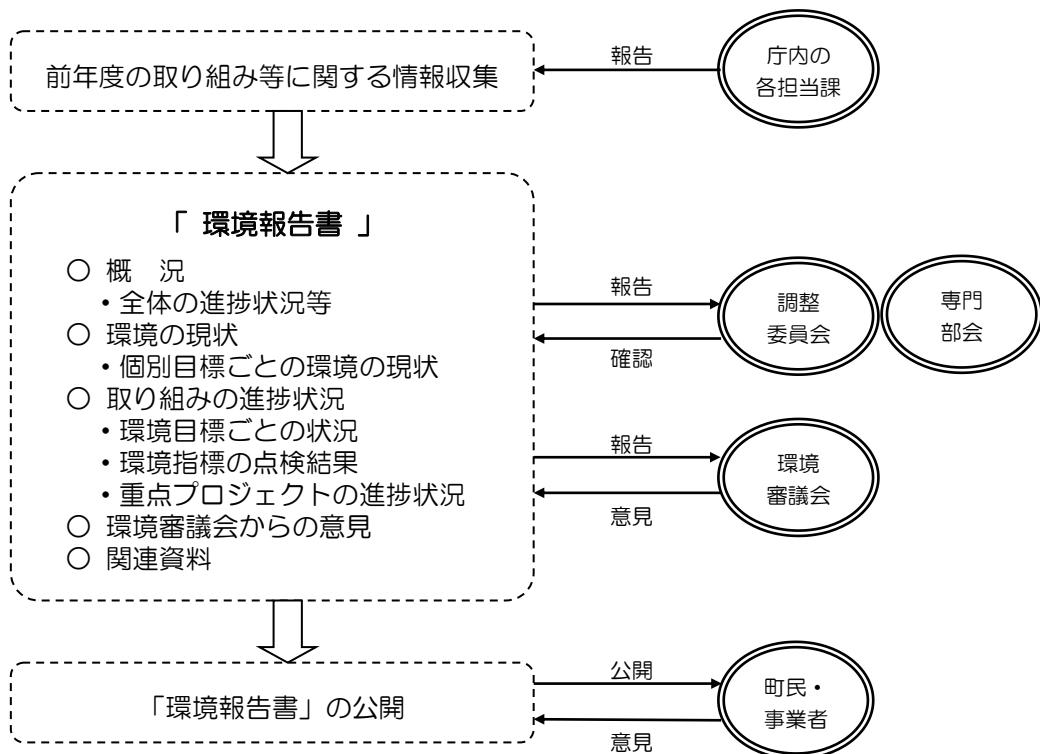


### ■ 「環境報告書」を通じた毎年度のPDCAサイクル（進行管理）

P（計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、環境の保全と創造に関する施策の進捗状況の点検、「環境報告書」の作成などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

## ■ 「環境報告書」の作成の手順

- ① 「環境指標」、「各種環境データ」、「環境施策の取り組み状況」を報告する  
【進行管理担当課・関係各課 ⇒ 事務局】
- ② 環境報告書（案）を取りまとめる 【基本目標管理担当課・事務局】
- ③ 環境報告書（案）を「環境調整委員会・同専門部会」へ報告する  
【事務局 ⇒ 環境調整委員会・同専門部会】
- ④ 環境報告書（案）を「環境審議会」へ報告し、意見をもらう 【町長 ⇒ 環境審議会】
- ⑤ 環境審議会での意見を含め、環境報告書を取りまとめ、町民へ公表する  
【事務局 ⇒ 町民・事業者】
- ⑥ 環境報告書の内容を翌年度予算に反映させる 【関係各課】



## 2. 第2次寒川町環境基本計画 体系図

(計画期間：平成24年度～令和2年度)

テーマ 基本方針（5）	基本目標（16）	環境指標（62）	施策の体系（46）	
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">（望ましい環境像）</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち</p>	<p><b>①【参加と協働】</b> <b>環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし</b></p>	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	環境コーナーの設置（常設） 環境コーナーの設置（企画展示） 広報紙での環境関連記事掲載件数 環境関連情報ホームページの更新回数	
		1-2 環境教育・環境学習を進める	環境学習講座や自然観察会の参加人数	
		1-3 多彩な環境活動を活発に進める	町内事業者のEMSの導入社数 環境美化活動の参加人数 環境美化活動の実施団体等 さむかわエコネット登録人数	
	<p><b>②【自然環境】</b> <b>自然を守り、育てるまち</b></p>	2-1 生き物と生息空間を守る	町線の保全地区的指定 自然環境保全地域面積 保存樹林指定面積 保存樹木指定本数	
		2-2 農地を守り、活用する	遊休農地面積 新規就農者数（累計） 農産物直売施設数 家庭菜園区画数 エコファーマー制度認定農家数 農業基盤整備受益面積	
		<p><b>③【生活環境】</b> <b>健康で安心して暮らせるまち</b></p>	3-1 空気と水をきれいにする	公共下水道人口普及率 公共下水道水洗化率 BOD環境基準適合率 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 SPMの各測定箇所での環境基準達成率 工場、事業所からの排水基準の適合率 町内における電気自動車累計台数
			3-2 近隣公害を防ぐ	道路交通騒音の環境基準達成率 道路交通振動の要請限度達成率 臭気の規制基準値の達成状況 騒音・振動・悪臭の公害苦情件数
			3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	地下水の環境基準適合率 地盤沈下の状況
			3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気調査における最大値 ダイオキシン類の水質調査における最大値 ダイオキシン類の土壤調査における最大値 ダイオキシン類の底質調査における最大値
	<p><b>④【都市環境】</b> <b>緑や文化を大切にする快適で安全なまち</b></p>		4-1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区画面積に対する緑地の割合 1人当たりの公園面積 緑化活動ボランティア
			4-2 水辺を守り、親しみ	河川を活用した事業実施回数 小出川の多自然型河川工法による整備延長 親水護岸の箇所数
		4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	電線共同溝整備道路指定区間延長 不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数 自主的な環境美化活動の回数 町道維持工事着手率（90路線）	
		4-4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	
		<p><b>⑤【資源・エネルギー、地球環境】</b> <b>エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち</b></p>	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	一人日当たりのごみ排出量 フリーマーケット出店数 「不用品登録制度」の年間利用件数 リサイクル率（総資源化量／総排出量） 焼却灰発生量
			5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	町役場庁舎の電気使用量 公共施設の床面積当たり電気使用量 町の公共施設における自然エネルギー利用施設数 太陽光発電システム導入件数（町補助累計） 町役場のCO2排出量 床面積当たり町役場のCO2排出量 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数
5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	オゾン層保護・酸性雨対策			

## 第2次寒川町環境基本計画 重点プロジェクト 体系図

### 重点プロジェクト

重点施策（12）		取組方針（26）
	1. 下水道の整備	1. 公共下水道人口普及率の向上 2. 公共下水道水洗化率の向上
	2. 工場・事業所からの排水対策	1. 事業所の排水調査の実施と改善指導
	3. 河川水質の改善・監視強化	1. 河川水質の改善・監視強化（特に小出川）
	4. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善	1. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善
	5. 町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	1. 河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 2. 関係団体との連携 3. ごみの不法投棄防止の意識啓発
	6. 親しみのある河川へ	1. 目久尻川ふるさとの川の整備 2. 小出川の護岸整備の推進 3. 川とふれあう事業の実施 4. 生き物の生息状況に関する調査
ごみ減量とリサイクルの推進		1. 家庭での生ごみ減量化 2. ごみの分別方法、収集日等の周知徹底 3. 分別品目についての適正な周知 4. マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み
省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み		1. 再資源化率を高めるための収集方法の改善 2. 不用品の再利用の促進
省エネルギーの推進		1. 省エネルギーの普及啓発 2. 公共施設における省エネ機器の導入推進 3. 家庭や事業所における省エネ機器の導入推進
再生可能エネルギーの普及促進		1. 家庭における再生可能エネルギーの導入促進 2. 国などの各種補助事業の利用推進
地球温暖化対策推進実行計画の見直し		1. 地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂 2. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定
広域行政による温暖化防止の取り組み		1. 湘南エコウェーブプロジェクトの推進

### 3. 令和元年度 さむかわの環境の概要

#### “望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

##### 重点プロジェクト

- ★ 「きれいな河川の再生」
- ★ 「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★ 「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成 23 年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーと地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量とリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成 24 年度から令和 2 年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した年度の取組の概要は次のとおりです。

#### ① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らしへ

##### ◆ 環境情報の公表 ◆

5 月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動を PR するパネル展を開催し、2,935人の来館者に見ていただくことができました。（令和元年度は2団体が展示、平成30年度の来館者数は3,538人）

総合図書館では 5 月に生物多様性、12 月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、5 月及び 12 月には、ツイッター、フェイスブックで「生物多様性」、「家庭ができる省エネ」について紹介し

ました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が 77 件、ホームページが 83 回の情報発信を



しました。

また、令和元年度より新たな取り組みとして、湘南さむかわラジオで環境に関する情報の発信やイベントの周知を行いました。

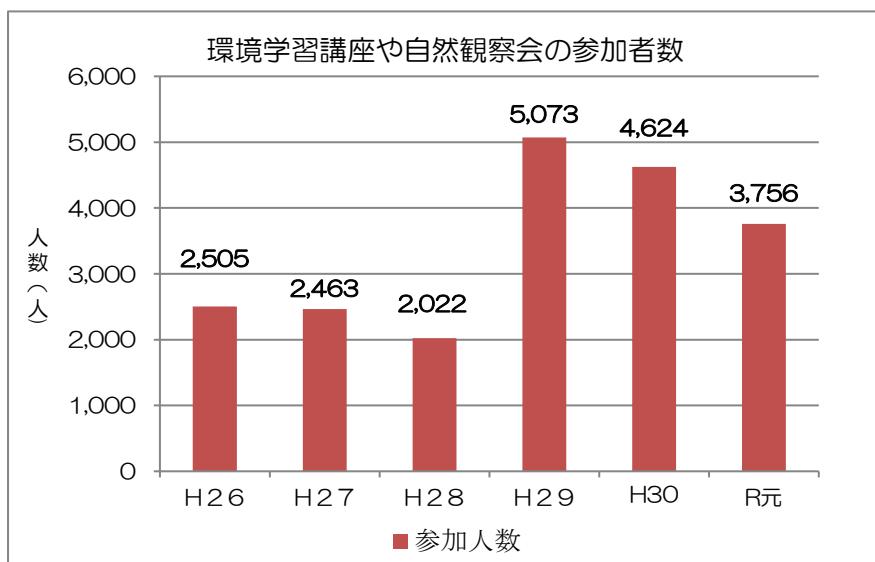
#### ◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクルセンター出張講座、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。

全体の参加者数は3,756人で、平成30年度（参加者数：4,624人）と比較して868人の減となりました。原因としましては、3つのイベント等が中止となったことや（ぶらりごみ拾い in さむかわ2019、川の生き物調査隊、衛生指導員説明会）、環境フェスティバルのパネル展における体育館利用者数の大幅な減少があげられます。

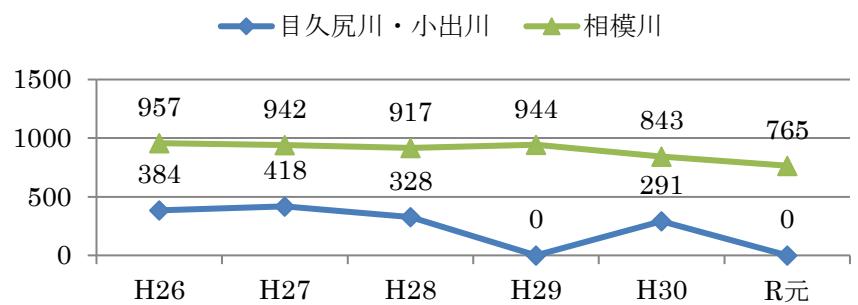
今後は、従来の広報やホームページの周知に加え、ツイッター等のSNSを活用した周知を検討していきます。



#### ◆ 環境活動の活発化 ◆

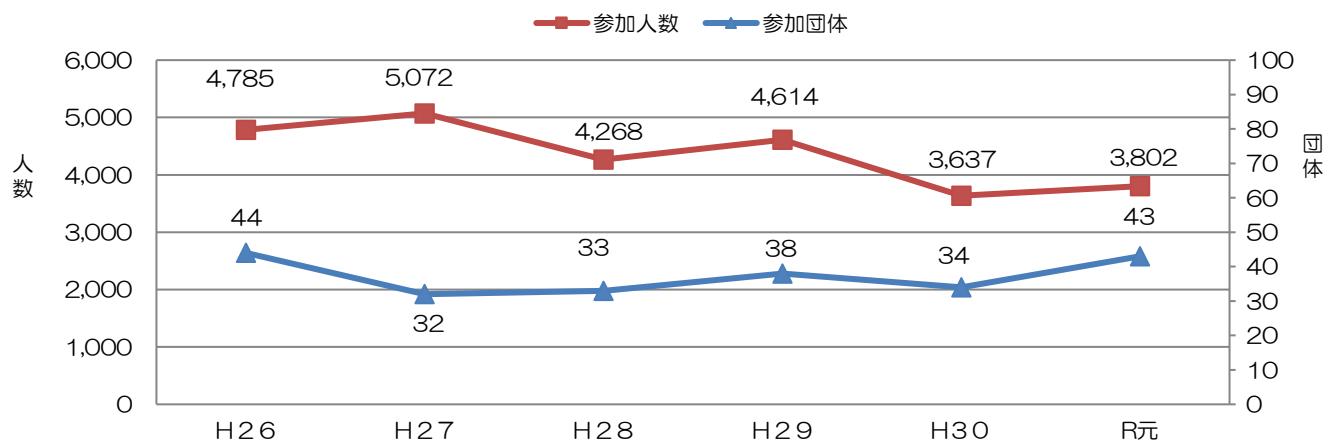
多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など4,567人が参加し、約49,300kgのごみを回収しました。環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられました。次の表1と表2の合計のとおり、平成30年度と比較して204人の減となりました。

美化キャンペーンの参加者数（表 1）



※令和元年度の目久尻川・小出川美化キャンペーンは、寒川町自治会長連絡協議会との調整により、不実施となりました。

環境美化活動の参加人数と参加団体（美化キャンペーン除く）（表 2）



## ② 【自然環境】～自然を守り、育てるまち～

### ◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

#### ・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）は、令和元年の台風19号の影響により、河原付近の圃場は消滅してしまいましたが、国交省の協力で圃場の一部を再整備しました。被害を免れた圃場の種を採取し、冠水の影響を受けにくい圃場の拡張を行いました。



カワラノギク



圃場整備

#### ・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業や、笹・倒木の伐採などの整備を実施しました。



平成31年3月には、さむかわエコネットが寒川町内でふ化した幼虫335匹に加え、座間市の団体と交換した幼虫100匹の合計435匹を放流しました。令和元年度は成虫49匹の飛翔が確認され、羽化率は11%でした。また、令和2年3月には寒川産の幼虫48匹と餌となるカワニナを放流しました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。

#### ・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを22頭、ハクビシンを4頭捕獲しました。特にアライグマの捕獲では、河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に12頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



アライグマ防除

また、特定外来生物のオオキンケイギクについて、町内において繁茂が見られたことから、広報や湘南さむかわラジオの放送等で、駆除を呼びかけました。

#### ◆調査等の実施◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、令和元年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行いました。例年外来植物が茂っていた湧水地がありましたが、令和元年度は減少しており、湧水地が適切に管理されている様子が確認できました。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めています。

また、サギやタゲリ、昆虫の調査を実施しました。ふるさと緑道のサギコロニー（通称：サギやま）の出入り数は平成30年度と比べ大幅に減少しました。また、昆虫調査では、チョウとバッタの確認数が減少しました。平成30年度に確認された、準絶滅危惧種のギンイチモンジセセリやミヤマアカネ、要注意種のコフキトンボなどの希少な昆虫は確認できませんでした。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査

◆ 農業とふれあう機会の創出 ◆

遊休農地解消の PR 活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。（令和元年度 30 人参加）また、湘南モールフィルにおいて湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花の PR を行うとともに、生産者の指導により寄せ植え体験などを行いました。



芋の苗植え



芋の収穫体験



湘南花の展覧会

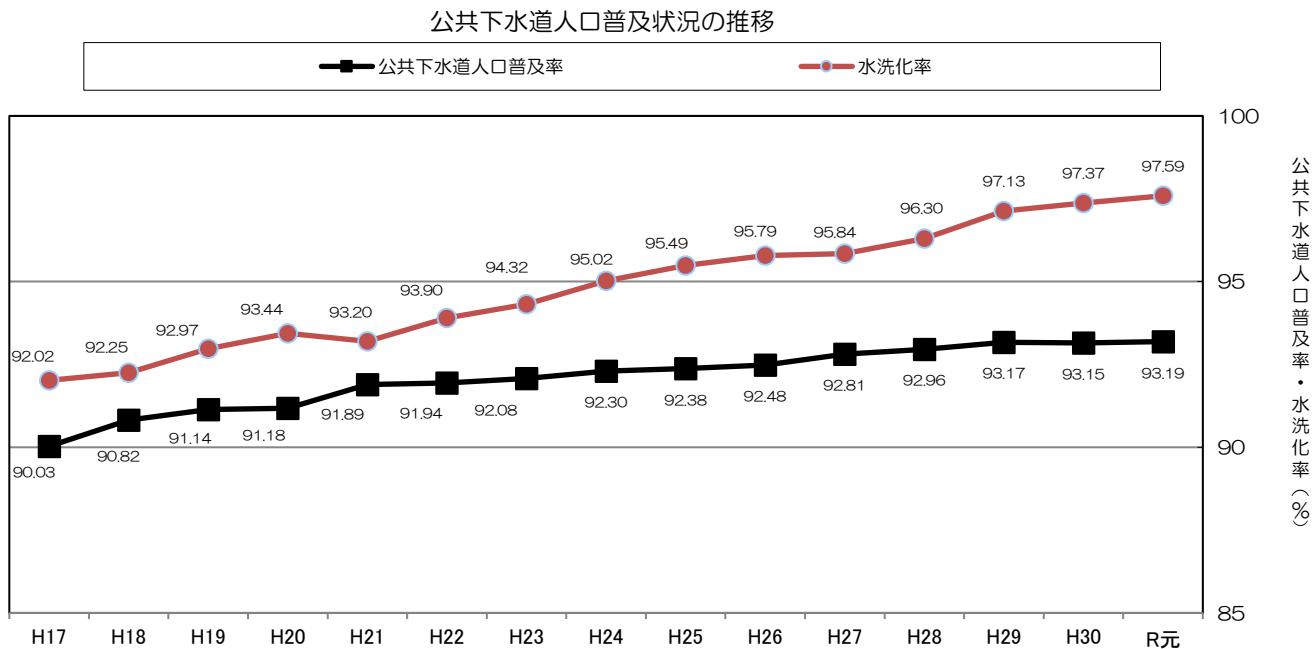
③ 【生活環境】～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆ 下水道の整備 ◆

令和元年度は、約 0.66 ha の汚水整備を行いました。公共下水道人口普及率は 93.19 % (+0.04 %)となりました。

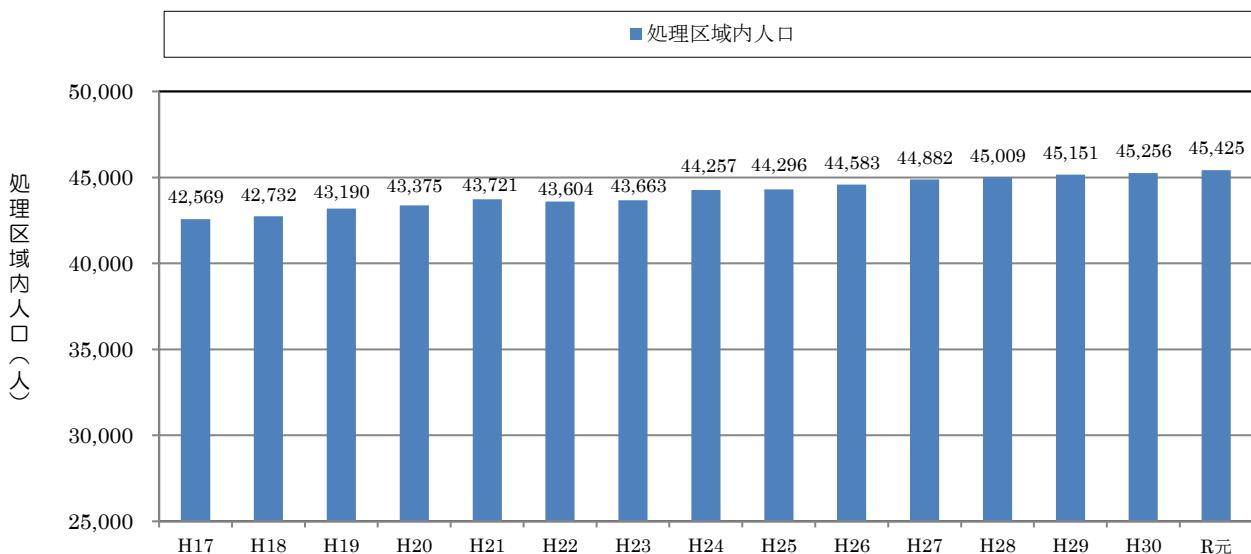
※公共下水道人口普及率は下水道処理区域の増減だけではなく、行政人口と処理区域内人口の増減により変動します。



※ 公共下水道人口普及率 = 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口／町の総人口

※ 水洗化率 = 水洗化（下水道利用）人口 / 処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

#### 下水道処理区域内人口の推移

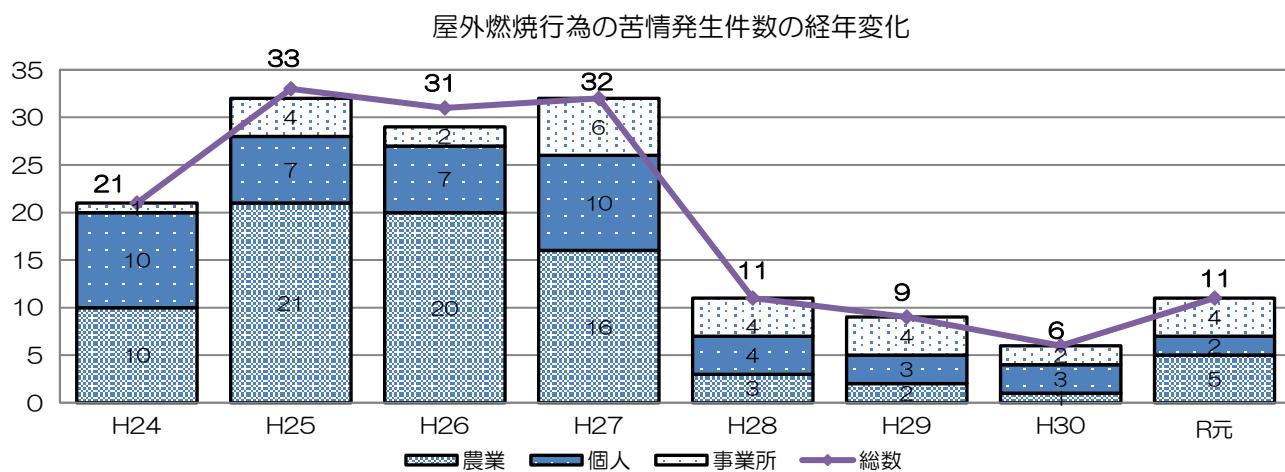
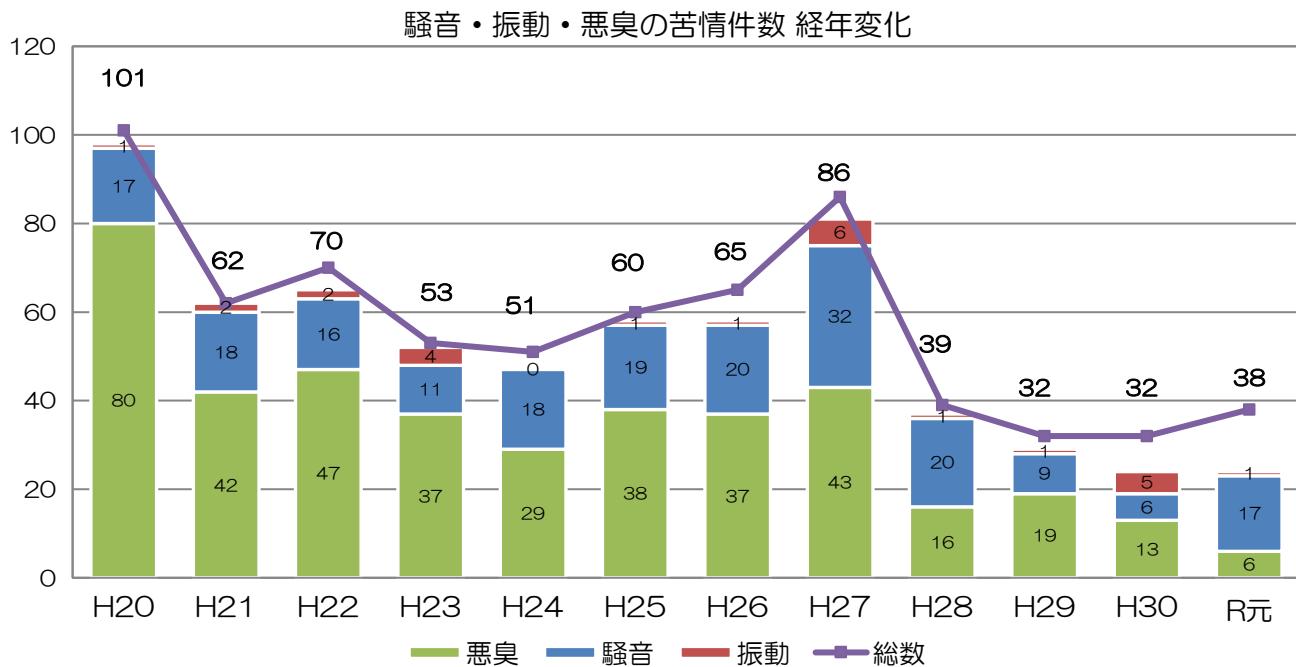


#### ◆ 水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策、悪臭対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用し、令和元年度も継続して、事前の公害防止に取り組んでいます。環境保全研修会では、21事業所23人が参加し、講師による県生活環境の保全等に関する条例の概要や、省エネの進め方についての講演を行いました。

騒音や振動の苦情があった場合は、現地確認や聞き取りを行い、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

公害苦情件数の中で、約45%が騒音となっており、その約4割が工事・建設作業騒音でした。また、例年多く寄せられる野焼きの苦情件数については、ここ数年減少傾向にありましたが、令和元年度は平成30年度と比べ5件増加の11件でした。町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行い、公害の少ない住みよい町を目指します。



県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は1回で健康被害の報告はありませんでした。(平成30年度は1回)

#### ◆自動車の排出ガス対策◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。

令和元年度はコミュニティバス東ルートにおいて、利用者の利便性向上及び交通空白地解消のため、平成31年4月より一部延長に係る実証運行を開始いたしました。

また、寒川駅一海老名駅間の路線バスについては、民間とのタイアップ企画により、利用増となる取組の検討及び実施をしました。

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。



令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響か、令和2年3月の利用者数に減少が見られ、全体数も減少傾向にありました。

#### ※令和元年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便（小型低床バス定員35人）	34,614人
南ルート	359日間	4便（小型車両 定員8人）	3,878人
倉見大村ルート	359日間	12便（小型車両 定員8人）	26,276人

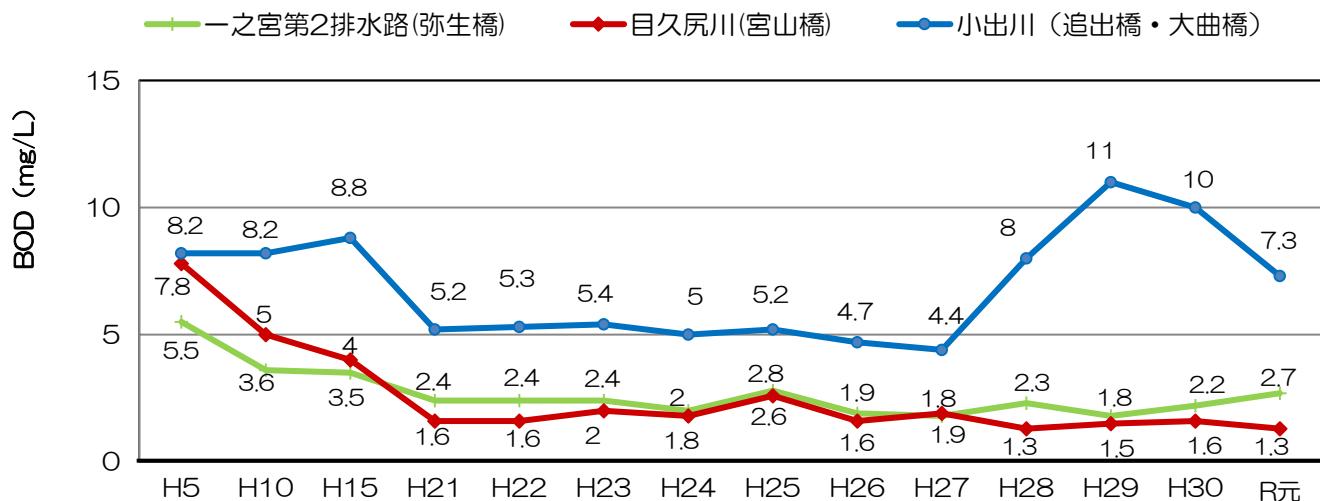
※平成30年度利用実績：東ルート 38,046人、南ルート 4,072人、倉見大村ルート 25,835人

#### ◆監視・調査の実施◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年としました。令和元年度は、水質、底質のほか、大気、土壤の調査を実施しましたが、各地点で環境基準内にありました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。令和元年度は県による、生活排水や畜舎を含む事業所排水の汚濁負荷量と発生源の調査を行いました。今後も県や流域の自治体と協力し、小出川の水質の把握と改善に努めていきます。

## BODの経年変化 (75%値) (環境基準 3mg/L 以下)

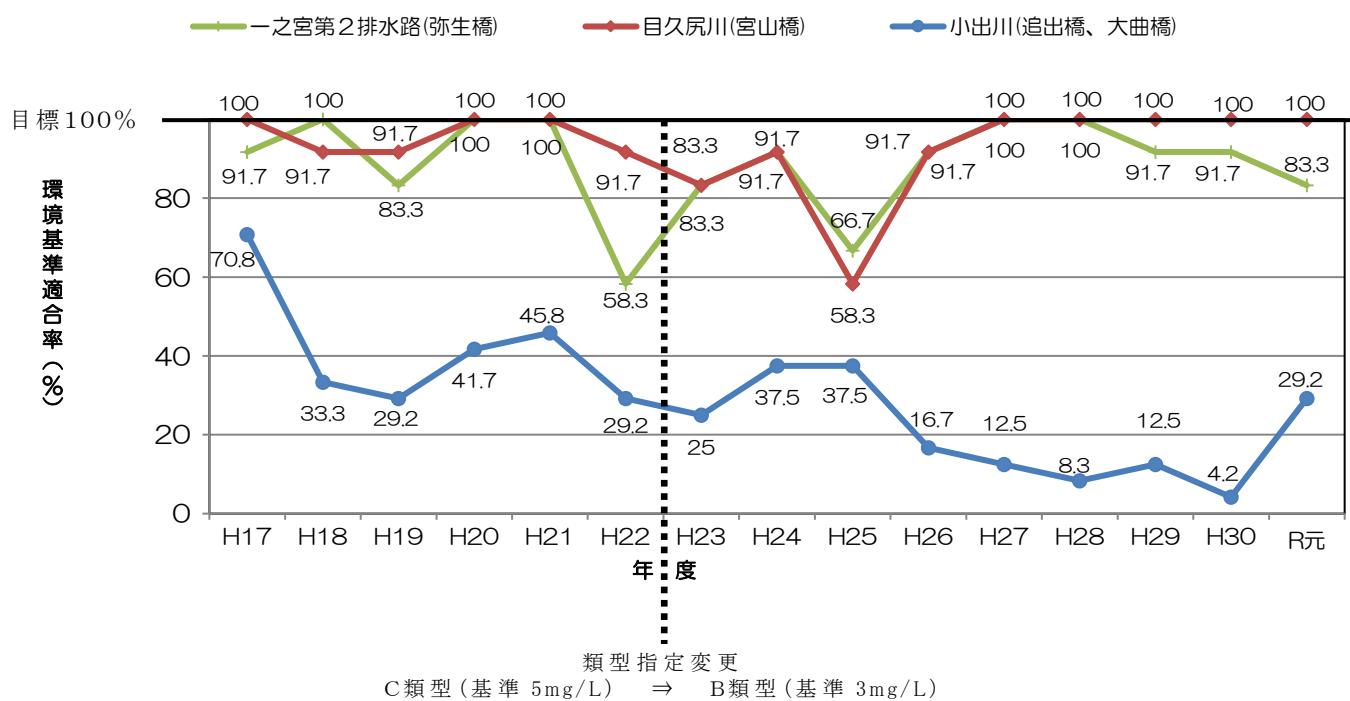


※BODの環境基準の類型は、平成30年6月29日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に對し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B類型(BOD:3mg/L以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮第2排水路は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」の環境基準を準用し達成することを目指しています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものの順に並べたときの  $0.75 \times n$  番目 ( $n$  は日間平均値のデータ数) のデータ値です

## BOD環境基準適合率の推移

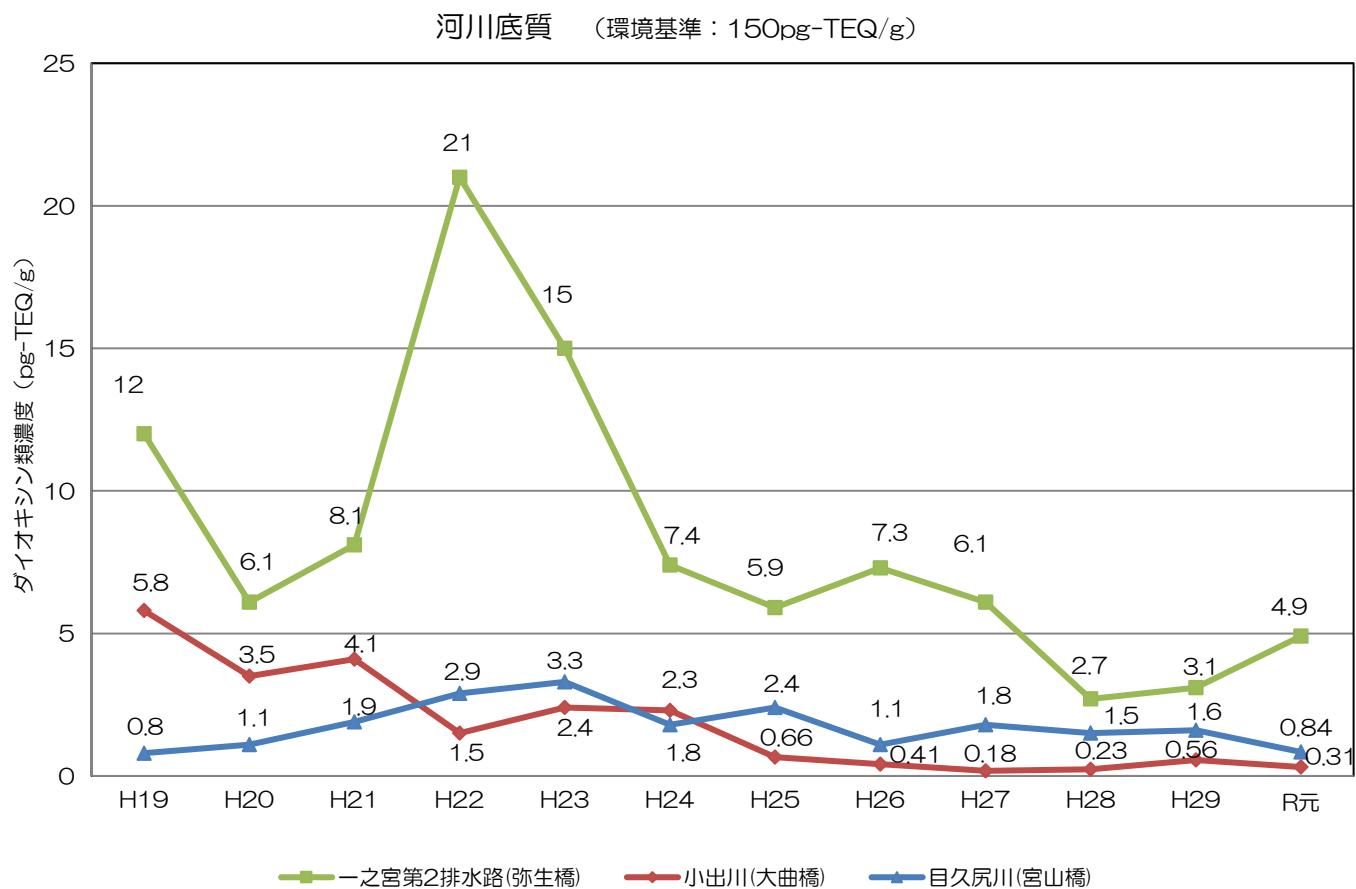
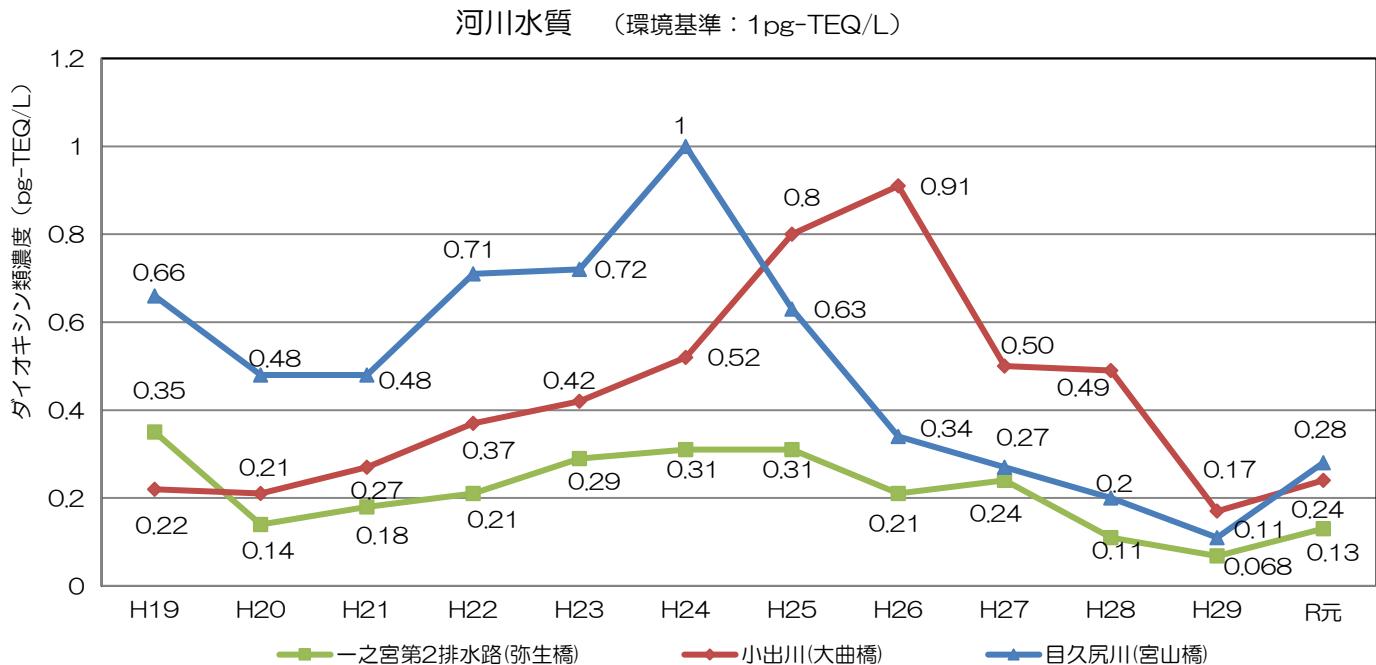


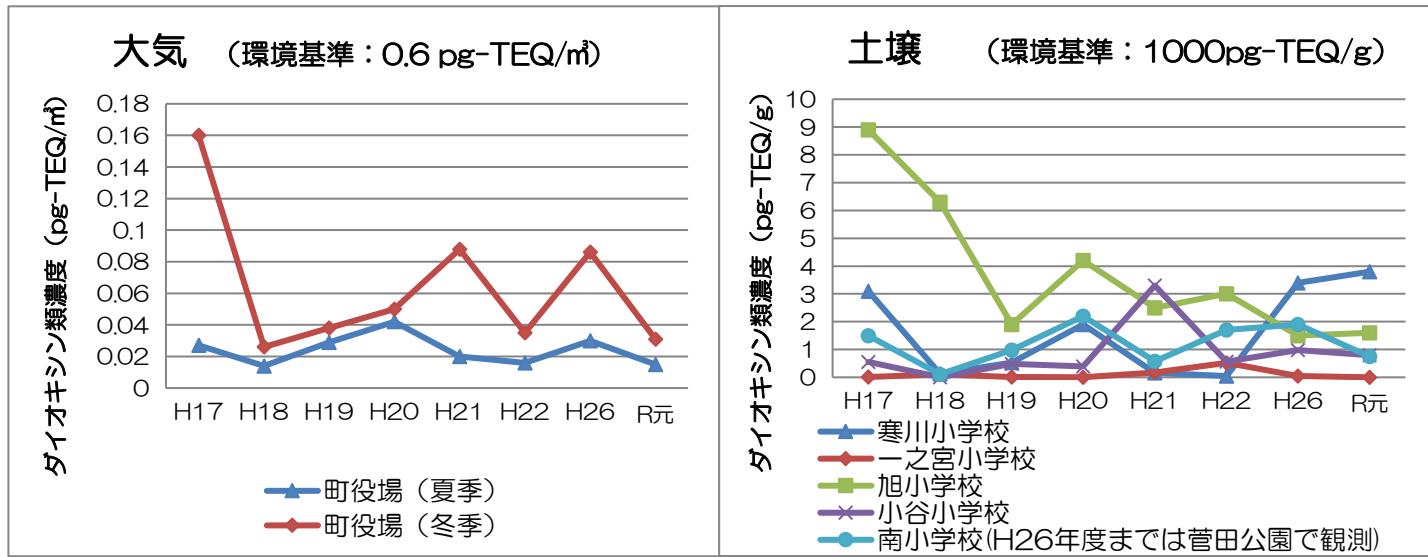
※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年としました。大気・土壤の調査については5年に1回調査しています。令和元年度は、水質、底質のほか、大気、土壤の調査を実施しましたが、各地点で環境基準内にありました。

※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。





#### ④ [都市環境] ~緑や文化を大切にする快適で安全なまち~

##### ◆ 公用地内の緑化 ◆

令和元年度は、川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。川とのふれあい公園花壇ボランティアが減少し、空き区画が多くなったため、観光協会と連携し冬ヒマワリを育成しました。

公園の維持管理を推進するため、公園愛護会の令和2年4月スタートに向けての準備を行いました。



川とのふれあい公園花壇の様子

##### ◆ 民有地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された方にジューンベリーの苗木を190本配布しました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も苗木の配布を継続していきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。



ジューンベリーの苗木配布



緑化推進ポスターコンクール

## ◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所については、県に要望し監視カメラを設置しました。県より許可された設置期間が終了したため、一旦は監視カメラを撤去した期間もありましたが、令和元年度も監視カメラの設置を要望した結果、監視を継続することができました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多いポイ捨てや犬・猫のウンカに対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、町内小中学生に対しポスターの募集や、苦情の相談に来られた町民に「ポイ捨て禁止」や「ウンカ放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行いました。令和元年度は条例啓発のチラシとともにエコバックなどを配布し、広く啓発することができました。

さらに、町役場前の三面啓発塔に設置されている「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」啓発看板の新たなデザインを検討しました。



## ⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち～

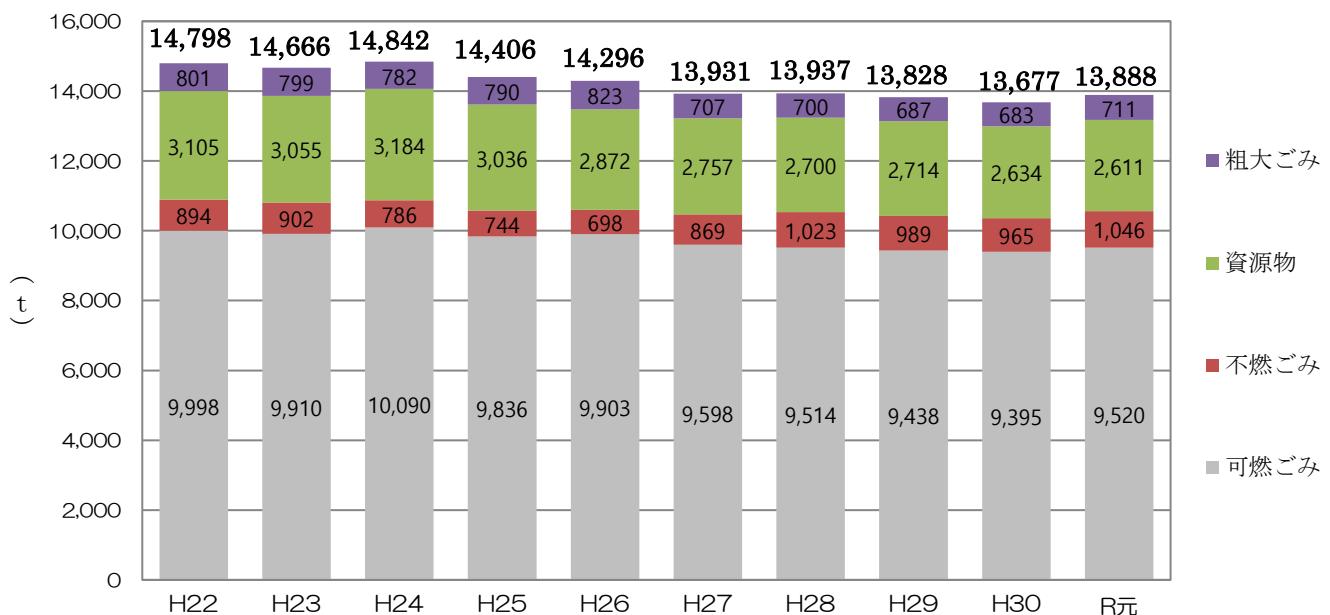
重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

### ◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

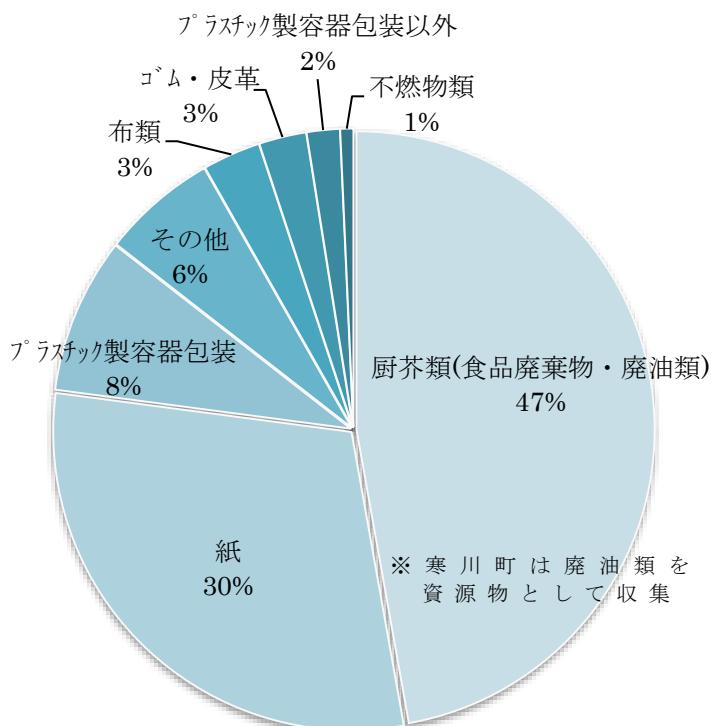
令和元年度のごみの排出量は、資源物を除く全種類のごみの量が増加し、年間総排出量は13,888tとなり、平成30年度と比較して2

11t 増加しました。町民の方や町内事業者のご協力により、近年減少傾向にありましたが、令和元年度は増加してしまったため、より一層ごみの減量化対策に努めてまいります。

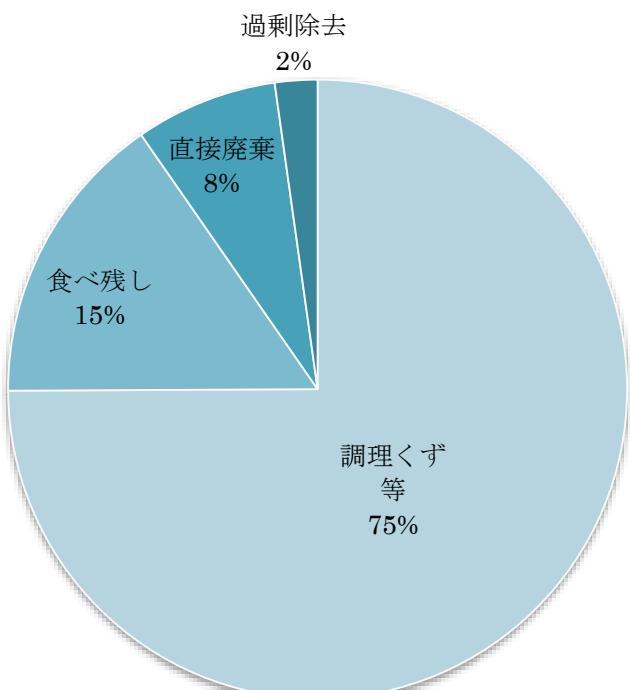
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析(重量比)



食品廃棄物の排出割合(重量比)



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査対象の試料をステーションの家庭系可燃ごみ60袋から採取し、その試料をブルーシートにおろす。その中から16袋サンプリングし分析試料とする。分類対象とした試料をごみの項目分類に従い、小分類、中分類、大分類に分け、小分類において重量を測定し、割合を算出した。
- ・調査時点は、令和元年5月29日及び令和元年11月6日で、その平均値を掲載しています。

令和元年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析では、1年間で、厨芥類(食品廃棄物)は約4,474t、紙は約2,856t、プラスチック製容器包装は約762t、その他のごみは約571t、布類は約286t、ゴム・皮革約は約286tものごみが町内で出されています。(※サンプリング分析の割合で出したため推測値)

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その25%がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されました〈直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去〉。昨今「食品ロス」が問題となっているため、食品廃棄物の排出割合のグラフを作成し、その結果、令和元年度は推定1,119tもの「食品ロス」があったとわかり、平成30年度と比較して123t増加しました。

食品廃棄物の減量を目的としたキエ一口(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成26年度から開始し令和元年度も継続して販売を行いました。令和元年度は10台を販売し、少しずつ家庭へ導入しております(累計107台)。さらに、ごみを出さない料理方法を通して、ごみの減量化を学ぶエコクッキングの実施や、広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。

また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血圧)計を資源物として回収することとしました。令和元年度の蛍光灯・水銀式体温(血圧)の収集量は2.6tでした(平成30年度:2t)。

近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。令和元年度は、環境フェスティバルやフリーマーケット、地球温暖化防止の街頭啓発キャンペーン等において、レジ袋削減を目的としたエコバックを配布しました。今後もマイクロプラスチックの削減に取り組んでまいります。

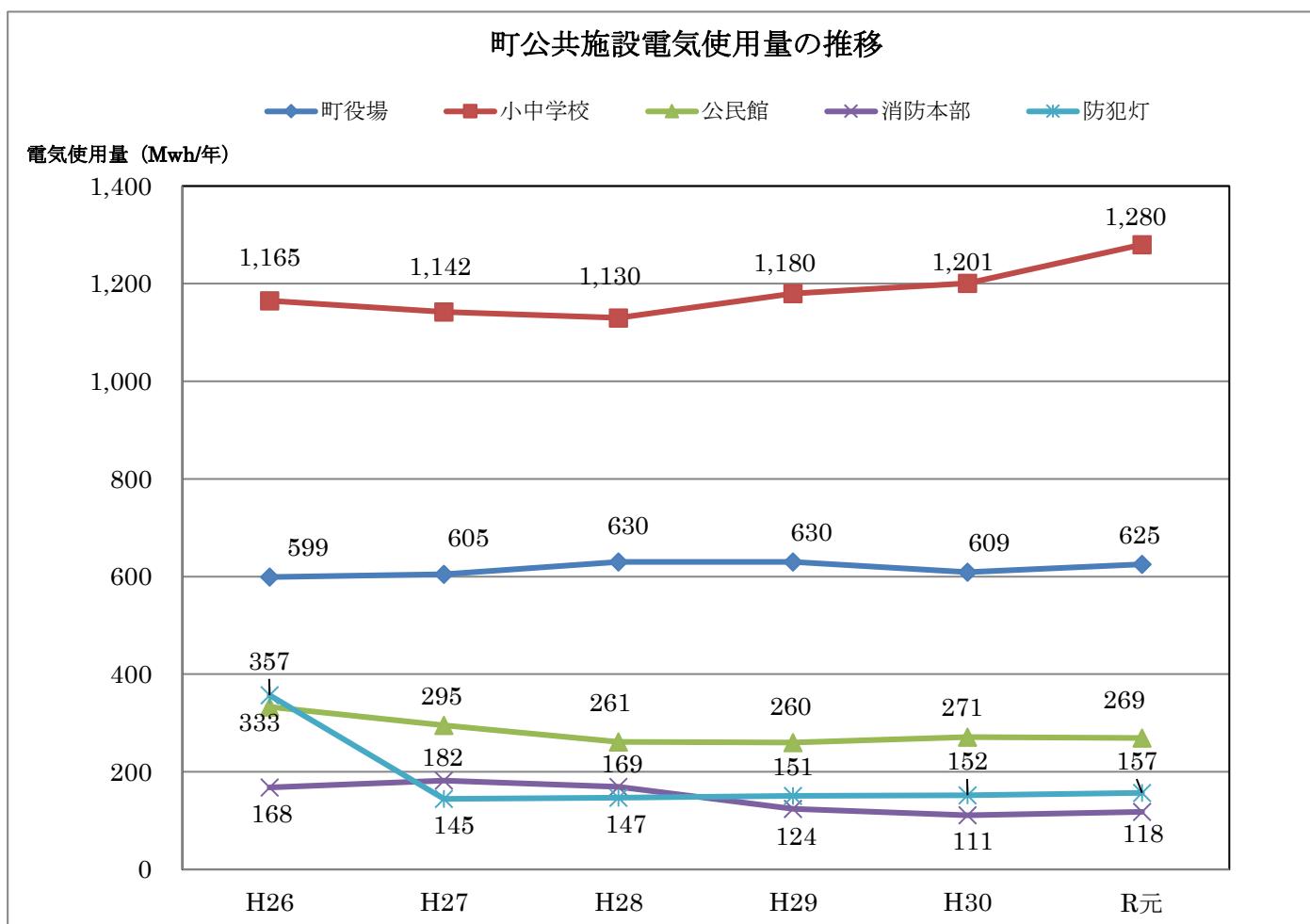


## ◆省エネルギーの推進◆

令和元年度は、主な省エネルギー機器の導入がなかったため、省エネ行動の一環として、職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

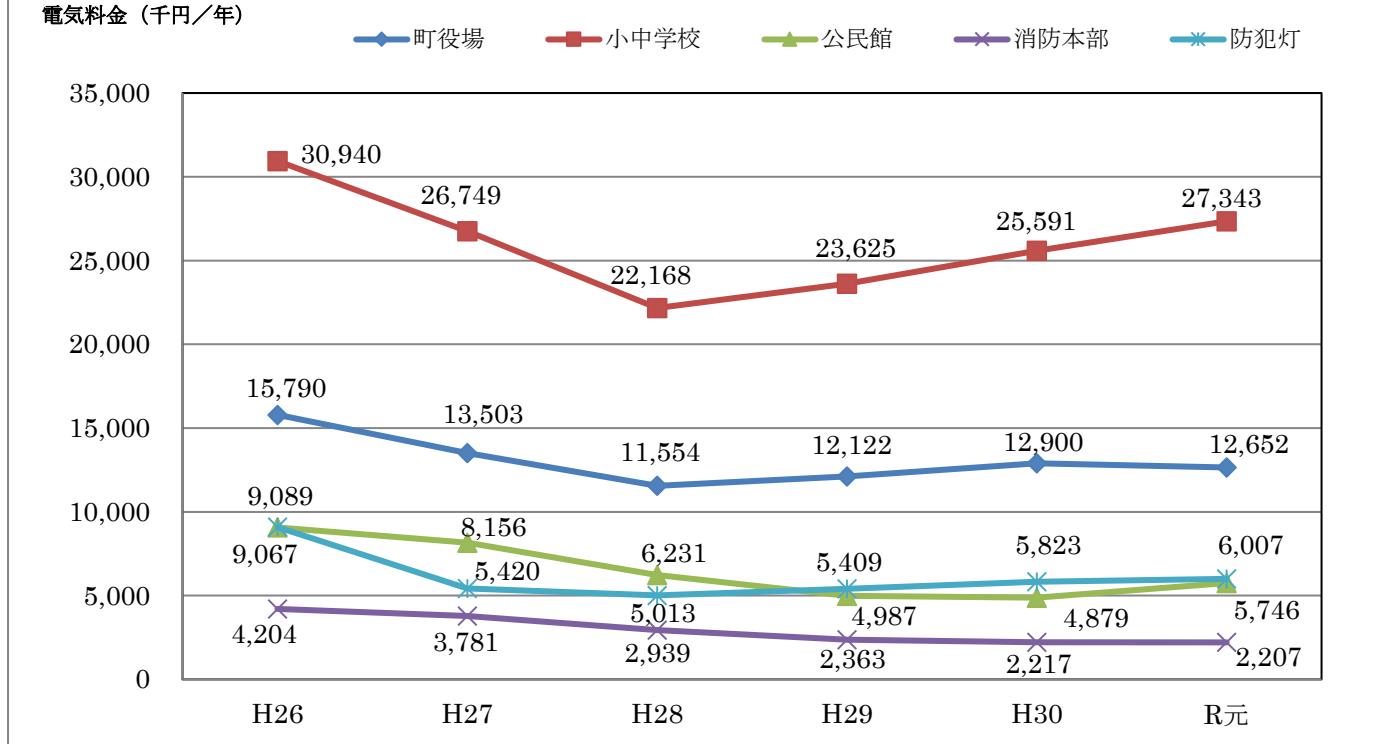
これまでの町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度から、町役場庁舎や各小中学校（主に体育館）、各公民館や消防本部、防犯灯などへのLED照明の導入が完了しました。40Wの蛍光灯は16WのLED照明に、110Wの蛍光灯は32WのLED照明に変更され、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。またLED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、みどりのカーテンを設置し、夏場の空調機使用抑制対策を行いました。設置したのは、町役場庁舎と設置を希望した小中学校で、小中学校には、ヘチマ及びゴーヤの種と有機培養土を配布しました。よく生育したところでは、室内への直射日光を防ぐ手助けとなりました。



※小中学校の電気使用量の増は、令和元年度に各小学校の教室にエアコンを導入したためです。

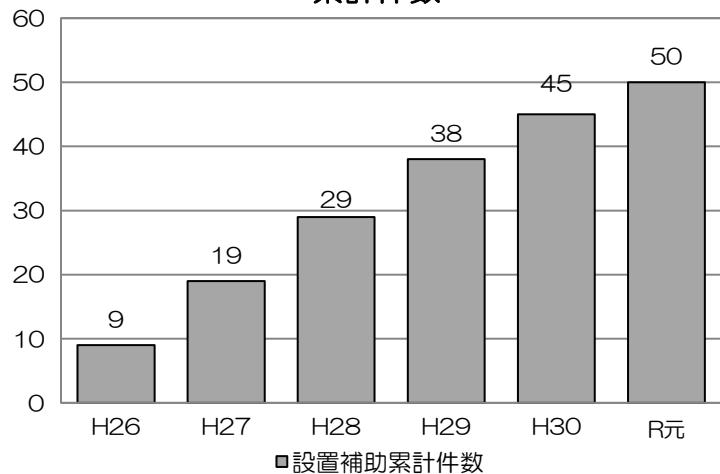
## 町公共施設電気料金の推移



※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるため、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

## 家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助 累計件数

さらに、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、令和元年度は20件の募集件数に対し、交付件数は5件となりました。募集件数に対し、交付件数が少なかったため、従来の広報・ホームページページの周知に加え、SNSを活用した周知を検討します。



### ◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策や気候変動につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」には 54 人（町内：15 人）が参加し、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」は 41 人（町内：10 人）が参加し、ANA 機体工場等を見学しました。同じく、18 歳以上を対象とした「環境バスツアー」は 37 人（町内：3 人）が参加し、鈴廣かまぼこ等を見学しました。2 市 1 町全体の参加者数（令和元年度：132 人、平成 30 年度：114 人）が増加し、町内の参加者数（令和元年度：28 人、平成 30 年度：30 人）は「環境バスツアー」に大幅な減少が見られますが、他 2 つの事業は増加しました。また、令和元年度の新たな取り組みとして、2 市 1 町の職員を対象とした「気候変動対策合同研修」を実施しました。職員 50 人（寒川町職員：17 人）が出席し、気候変動の現状や課題についての認識を共有しました。

またひとり 1 台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の 4 施設をクールシェアスポットとして登録し、周知啓発を行いました。7 月から 9 月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が 97,328 人、町民センターが 24,387 人、北部公民館が 6,323 人、南部公民館が 9,488 人となり、合計利用者数は 137,526 人でした。平成 30 年度の合計利用者数 109,462 人と比較して 28,064 人増加しました



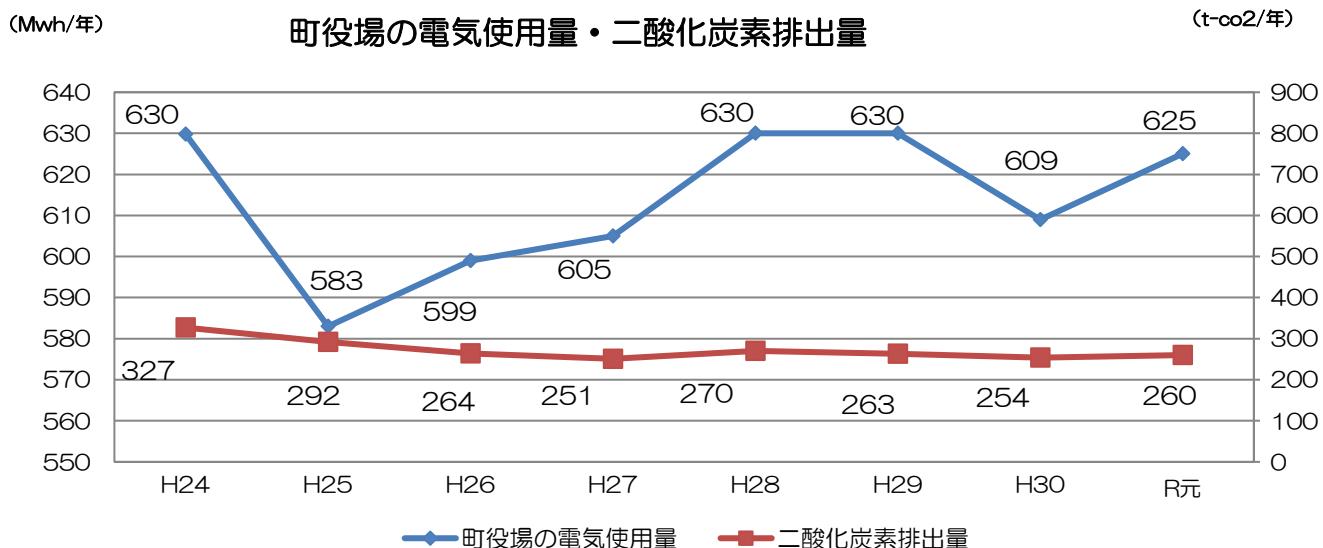
みどりの保全セミナー



環境バスツアー



親子環境バスツアー



※上記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。(令和元年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、22 t -co<sub>2</sub>/年)

また、平成30年度と比較して電気使用量が増加しました。秋から冬にかけての電気使用量が増加したことから、残暑が長引いたことによる空調機（冷房）の使用量の増加と、冬の空調機（暖房）の使用量の増加が原因と考えられます。

## 4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価

「寒川町が目指す望ましい環境像」を実現するため、5つの基本方針に基づく16の基本目標を設定し、また、特に中長期的な取り組みや、優先度の高い取り組みなどについては、3つの重点プロジェクトとして取り組んでおり、ここでは令和元年度における取り組みについて、それぞれ総括評価しています。

総括評価からは、基本目標では「目標を達成」、または「ほぼ達成」となっており、また、重点プロジェクトも概ね取り組みが進んでいるという総括結果となっています。

本計画は、計画期間を令和2年度までとし、前期・中期・後期と3年ごとに達成状況を確認することとなっているため、今回の評価は、後期目標（令和2年度）に対する令和元年度中の取組状況を評価したものです。

### ①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	8
3	ほぼ目標を達成	6
2	取組は進めているが目標は達成していない	2
1	取組はしていない	0

### ②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	個数
◎	取組が進んでいる	2
○	現状維持	1
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0
—	評価ができない	0

## 5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価

第2次寒川町環境基本計画の環境指標の評価結果から基本目標の評価をしています。また、環境指標の評価結果から施策の体系の評価をしています。さらに、各担当課ごとに施策の取組方針を基に、その結果から施策の方向性の考え方を評価し、その評価は、評価と評価を併せて行います。

【環境指標評価面区分】	○：目標を既に達成している ×：目標を既に達成していない	1：基準年対比で前進している 0：基準年対比で変わらない -1：基準年対比で後退している	1：取組は進めているが目標は達成していない 0：取組は進めている -1：取組はしていない
-------------	---------------------------------	--	--

基本 方針 ①	基本目標 【参加と協働】	評価 環境指標 評価	評価 環境指標 評価
1	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	○ 環境コーナーの設置（常設） ○ 環境コーナーの設置（企画展示） ○ 広報紙での環境関連記事場 載件数 ○ 環境関連情報ホームページの更新回数	○ 環境学習講座や自然体験会 の参加人数 ↑ （環境講習事業）
4	1-2 環境教育・環境学習を進める		4 環境美化活動の実施回数等 ○ さびかわ工コネクト登録人 数 ↑
3	1-3 多彩な環境活動を活発に進める		3 町内事業者の環境システムの導入社数 → 環境美化活動の参加人数 ○ さびかわ工コネクト登録人 数 ↑

(豊かな環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参考ページ
			環境課	環境課	環境課	環境課	
1. 環境情報の収集・整理	3	1. 環境情報の収集、整理に努めます	3	3	3	3	37
		1. 環境報告書を公表します	4	4	4	4	37
		2. 環境情報を紹介するコーナー等を設置します	4	4	4	4	37
		3. 広報、ホームページ等で環境情報を発信します	4	4	4	4	38
		4. 環境学習教材等の収集と活用を図ります	3	3	3	3	38
2. 環境情報の公表	4	5. 「環境行動指針」を見直し周知を図ります	4	4	4	4	38
		1. 環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	4	4	4	4	39
		2. 環境関連施設の見学会などを開催します	4	4	4	4	39
		3. 生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	3	3	3	3	39
		4. 環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	3	3	3	3	40
3. 地域における環境教育の充実	3	2. 学校での環境教育・環境学習を支援します	3	3	3	3	40
		3. 少年・生徒の自主的な環境活動を支援します	2	2	2	2	40
		4. 学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	3	3	3	3	40
		1. 環境に関する講演会等イベントを開催します	4	4	4	4	41
		2. 町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	4	4	4	4	41
4. 地域活動の活性化	4	3. 環境分野における地域間交流を促進します	3	3	3	3	41
		1. 町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	2	2	2	2	42
		2. 中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	4	4	4	4	42
		3. 町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	4	4	4	4	43
		4. 室等)を提供します	4	4	4	4	43
★ 1. 環境活動の活性化	3	1. 町民や団体が行う環境活動の促進のため、活動場所(会議	環境課	産業振興課	学校教育課	高齢介護課	43
		2. 市や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	2	2	2	2	43
★ 2. 環境回復の育成・活動促進	4	1. 環境回復の育成・活動促進	環境課	産業振興課	学校教育課	高齢介護課	43
		2. 環境回復の育成・活動促進	4	4	4	4	43

		【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
		【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 万針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		評価	施策の取組方針	担当課の評価	参考 ページ
					評価	評価				
②	【自然環境】 自然を守り、育てるまち (望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち	2—1 生息する 生きざる を保全 する	自然環境保全地域面積 自然の保全地区の指定 →	4	★ 1. 野生動植物の生 育・生息環境の保全 と創造	1. 緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	環境課	都市計画課	4	44
					2	2. 自然観察できる場所の整備に努めます	都市計画課	3		44
			2. 樹木・樹林地の 保全 保全樹林指定面積 保存樹林指定本数 保全樹木指定本数 保全樹木指定面積 遊休農地面積 新規就農者数(累計)	2	★ 1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	都市計画課	2		44
					2	2. 緑化基金の充実を図ります	都市計画課	3		44
			3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います 3. 調査等の実施 3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	3	3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	1. 定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	環境課	2		45
					3	2. 自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識 の普及を進めます	環境課	4		45
			4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します 5. 緑についての計画を見直します	3	3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	1. 農地の流動化及び集約化を促進します	農政課	3		45
					3	4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	農政課	3		45
			1. 農業の推進 2. 農業後継者を育成します 3. 環境保全型農業を推進します 4. 農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	3	1. 農業の推進	1. 農地の流動化及び集約化を促進します	農政課	2		45
					3	2. 農業後継者を育成します	農政課	3		46
			3. 環境保全型農業を推進します 4. 農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	3	3. 環境保全型農業を推進します	1. 地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	農政課	3		46
					3	2. 農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	農政課	4		47
			3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します 4. 学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	3	3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します	3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します	農政課	3		47
					3	4. 学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	教育施設・部局	3		47
			3. 農作物の地産地 消の推進 家庭菜園区画数 工コファーマー制度認定農 家数 農業基盤整備受益面積	3	1. 家庭菜園の利用促進を継続します	1. 家庭菜園の利用促進を継続します	農政課	4		47
					3	2. 農業体験学習を支援します	農政課	4		47
			3. 農業ご利用あつ 機会の創出 4. 他の事業との連携により農業の活性化を図ります	4	3. 遊休農地の有効活用を図ります	3. 遊休農地の有効活用を図ります	農政課	3		48
					4	4. 他の事業との連携により農業の活性化を図ります	農業振興課	3		48

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
	【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度より後退している	-：評価できていない

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針	担当課の評価	参照 ページ
					評価	評価			
③	公共下水道人口普及率	↑	★ 1. 下水道の整備	4	1. 下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	4	下水道課	49	49
	公共下水道洗浄率 (下水道供用済人口比)	○	2. 公共下水道への接続を推進します	4	3. 河川へ鉛錆からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	4	下水道課	49	49
	BOD環境基準適合率 (目次戻り川、小出川、一之宮第二排水路)	→	★ 2. 水質汚濁・大気汚染対策	4	1. 県と連携し、工場・事業所から排水・排出ガスの確認指導を行います	4	下水道課	4	50
	NOxの各測定箇所での環境基準達成率	○	3. 郡民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	4	2. 水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	3	環境課	3	50
	SPMの各測定箇所での環境基準達成率	○	4. 県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	4	5. 農業排水に関連する指導啓発等を実施します	3	環境課	3	50
	3. 自動車の排出ガス対策	4	6. 農業排水による水質汚濁を防ぐため、水質監視を実施します	4	1. エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	4	農政課	3	50
	工場・事業所からの排水基準の適合率	→	7. 電気自動車の導入を支援します。	4	2. 電気自動車の導入を支援します。	4	環境課	4	50
	田内における電気自動車累計台数	○	8. 公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	4	9. 公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	3	都市計画課 環境部づくり課	3	51
	道路交通事故噪音の環境基準達成率	○	★ 4. 監視・調査の実施	4	10. 河川など公共用水域の水質調査を実施します	4	環境課	4	51
	3-2 近隣公害を防ぐ	4	11. 道路面の適正な維持・管理に努めます	3	12. 幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	3	道路課	3	51
	道路交通事故振動の要請限度達成率	○	13. 工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	3	14. 公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	3	都市計画課 環境課	3	52
			15. 生活騒音等に対する配慮について啓発します	3	16. 鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	4	環境課	3	53
			17. 道路交通振動の要請限度達成率	○			環境課	4	53

【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

(豊ましい環境) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
	【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の取組方針		担当課の評価	参照 ページ
					施策の体系	評価		
③	【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	4	地盤沈下の状況 3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	○	1. 有害化学物質に関する情報提供	3	環境課	農政課
					2. 有害化学物質の排出防止	4	環境課	農政課
					3. 地盤沈下の調査を実施します	3	環境課	農政課
					4. 地盤沈下の調査にかかる最大値の把握	4	環境課	農政課
					1. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	3	環境課	農政課
					2. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
					3. 地盤沈下の調査を実施します	3	環境課	農政課
					4. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
					1. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	3	環境課	農政課
					2. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
④	【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	4	地盤沈下の状況 3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	○	1. 有害化学物質に関する情報提供	3	環境課	農政課
					2. 有害化学物質の排出防止	4	環境課	農政課
					3. 地盤沈下の調査を実施します	3	環境課	農政課
					4. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
					1. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	3	環境課	農政課
					2. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
					3. 地盤沈下の調査を実施します	3	環境課	農政課
					4. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課
					1. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	3	環境課	農政課
					2. 地盤沈下の調査を実施します	4	環境課	農政課

(豊ましい環境) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	○：目標を既に達成している	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：目標は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
		↑：基準年度より前進している	↑：基準年度より後退している	→：基準年度より後退している	→：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
 ★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針		担当課の評価	ページ 参照
					都市計画区画面積に対する緑地の割合	1. 公用地内の緑化	3	1. 公園整備を進めます	3	
④	4-1 身辺が緑を守り、育てる	→	1. 公用地内の緑化	3	2. 街路樹など、縁地帯の適切な維持・管理を進めます	3	2. 街路樹など、縁地帯の適切な維持・管理を進めます	3	3	57
	2 人当たりの公園面積	→	2. 民有地内の緑化	3	3. 公共施設の緑化を進めます	3	3. 公共施設の緑化を進めます	3	3	57
	緑化活動ボランティア	→	★1. 水辺環境の保全と整備	3	4. 町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	3	1. 生垣など身近な場所での縁づくりを支援します	3	3	57
	河川を活用した事業実施回数(他団体との連携含む)	○	4-2 水辺を守り、親しみ	4	2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	3	2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	3	3	58
	小出川の多自然型河川工法による整備延長	○	★2. 水辺と市民のふれあい創出	4	3. 町内の湧水地の状況を把握し、保全活動を検討します	3	1. 町民との協働による水辺の保全活動を推進します	4	3	59
	親水護岸の箇所数	→	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	4. 水辺環境にふれあえる機会を創出します	4	2. 水辺環境や親水護岸との連携により、河川流域での取り組みを進めます	4	4	60
	電線共同溝整備道路指定区間延長	→	1. 美しい景観の保全と創出	3	5. 景観まちづくりについての啓発を行います	3	1. 自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	3	3	61
	不法投棄バトロールによる不法投棄確認箇所数	↑	★2. 散らごみ・不法投棄対策	4	4. 造林農地等を活用した景観作物の栽培などを行います	3	2. 電線類の地中化に取り組みます	4	4	61
					5. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	3	3. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	4	4	62
					6. 造林まちづくりについて調査検討を行います	3	4. 造林農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	3	3	62
					7. 環境美化の啓発を行います	3	5. 環境美化の啓発を行います	4	4	62
					8. 不法投棄防止対策を進めます	3	6. 不法投棄防止対策を進めます	3	3	62
					9. ごみ集積場での散乱を防止します	3	7. ごみ集積場での散乱を防止します	3	3	62
					10. ベットの糞は放置しないよう啓発します	4	8. ベットの糞は放置しないよう啓発します	4	4	62

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空氣と水がきれいなまち

		【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
		【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度より後退している	-：評価できていない

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針	担当課の評価	ページ
					評価	評価			
④	【都市環境】 4－3 美しく、環境に配慮したまちをつくる に配慮する	4	自主的な環境美化活動の回数	↓	3. 環境美化活動の推進	4	1. 自治会・企業・学校などで環境美化活動等を支援します 2. まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	環境課 4	63
			4. 人にやさしい道づくり	↑	4	4. 人にやさしい道づくり	1. 安全で歩きやすい歩道の整備を進めます 2. 不法占有的物や放置自転車に関する取り組みを行います 3. さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します 4. 自然とふれあう散策路を整備します	環境課 道路課 4 4 4	63 63 63 63
			5. 地域整備における環境配慮 （国道維持工事着手率）	↑	4	4	3. 1. 地域に配慮したまちづくりを推進します 1. 有害物質・危険物等に関する対策 2. 県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	道路課 消防予防課 3 4	63 64 65 65
			4－4 災害にかかる環境対策を進める	↑	4	4	1. 災害時ににおける有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します 2. 監視と適切な情報提供	環境課 3 3	66 66
							2. 放射線に関する情報を把握し、適切に提供します 3. 必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します 4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	環境課 4 4 4 対象なし	66

【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度より後退している	-：評価できていない
（環境指標）	みんなでつくる	みこり豊かで	空気と水がきれいなまち	

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
	【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針	担当課の評価	参照 ページ
					評価	評価			
⑤	一人1日当たりのごみ排出量	↑	◆1. ごみ発生の抑制	3	1. 家庭での生ごみ減量化を推進します	3	環境課	67	67
			◆2. 再利用・リサイクルの推進	3	2. 学校でのごみ減量化を進めます	3	教育施設・給食課	67	67
	フリー・マーケット出店数	↓	◆3. ごみの適正処理の推進	3	3. マイバックの利用について啓発を進めます	3	環境課	67	67
			◆4. ごみの適切な出しあげや、集積場の適正管理について啓発を行います	3	4. ごみの減量に関する情報発信を進めます	3	環境課	67	67
	リサイクル率 (総資源化量/総排出量)	↑	◆5. ごみの適正処理の推進	4	5. 適切なごみの出しあげや、集積場の適正管理について啓発を行います	3	環境課	68	68
			◆6. 公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	3	6. 公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	3	農政課	68	68
	焼却灰発生量	↑	◆7. 燃却灰と不燃灰の発生を抑制し、最終処分量を減らします	4	7. 燃却灰と不燃灰の発生を抑制し、最終処分量を減らします	3	環境課	69	69
	町役場庁舎の電気使用量	○	◆8. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	3	8. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	3	環境課	69	69
			◆9. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	3	9. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	3	環境課	70	70
	公共施設の床面積当たりの電気使用量	↑	◆10. 公共施設における省エネルギーの導入を進めます	4	10. 公共施設における省エネルギーの導入を進めます	4	環境課	71	71
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設設置数	○	◎1. 省エネルギーの推進	4	1. 省エネルギーの適正処理の推進	3	施設再編課	71	72
			◎2. 省エネルギーの普及啓発を進めます	4	2. 公共施設における省エネルギーの導入を進めます	4	施設再編課	72	72
			◎3. 環境家計簿の普及啓発を図ります	2	3. 環境家計簿の普及啓発を図ります	2	環境課	72	72

(環境おこし環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
	【目標指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 基準年度と変わらない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

◆ ごみ減量ごりサイクルの再生、○省エネルギーごく地球温暖化防止への取り組み

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の取組方針		担当課の評価	参照 ページ
					施策の体系	評価		
⑤	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	↑	①. 省エネルギーの推進	4	6. ノーカーテー、エコドライブ等を呼びかけます	3	環境課	72
	②. 再生可能エネルギーの利用促進	3	1. 公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	4	環境課	消防総務課 教育総務課	教育総務課	72
	田役場(本庁舎、分庁舎、果分行舎)のCO2排出量	○	③. 家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	4	環境課	都市計画課		73
	町役場(本庁舎、分庁舎、東分庁舎)のCO2排出量※床面積当たり	3	1. 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	3	環境課			73
	上水使用量	○	2. 化石燃料の使用削減の意識啓発を進めます	3	環境課			73
	公共施設における雨水利用施設割合	↓	3. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	3	環境課			73
	雨水貯留施設設置件数	↑	4. 地球温暖化対策推進実行計画を見直します	3	環境課			73
	5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしを進める	3	4. 水資源の効率的使用	3	1. 飲水型機器及び設備の導入・普及を図ります	2	環境課	73
				3	2. 雨水貯留槽の設置や、浄化槽の活用を進め、雨水利用を促進します	4	下水道課	73
					3. 節水に関する意識啓発を図ります	3	環境課	73
	5-3 オゾン層保護や酸性雨に対する対策	3	1. オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	3	環境課			74
			2. フロンガスの適正処理について周知します	3	環境課			74
			3. 臭素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	3	環境課			74

【資源・エネルギー・地球環境】エネルギー・水・ものの大切にした地球環境にやさしいまち
--

(豊かしい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち
--------------------------------------

## 6. 基本目標の評価(環境指標の目標と実績)

### 【基本目標の評価区分】

4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成
2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない

基本目標の達成状況を測る「ものさし」である環境指標は全部で62あり、「現状」を平成22年度とし、「達成目標」を3年ごとの評価としているため、令和元年度では令和2年度の目標を達成している場合は「○」、現状（平成22年度）より前進している場合「↑」、現状と変わらない場合は「→」、現状より後退している場合は「↓」としています。

評価	評価の説明	個数
○	後期（令和2年度まで）の目標を既に達成している指標	28
↑	基準年度より前進している指標	16
→	基準年度の数値と変わらない指標	4
↓	基準年度より後退している指標	14
—	評価できない指標	0

No	基本目標	環境指標	基準年(H22)	達成目標(R2)	実績値	担当課	評価
1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							4
1	1－1	環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	1箇所	環境課	○
2		環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所／年	3箇所	環境課 教育総務課	○
3		広報紙での環境関連記事掲載件数	50件	50件／年以上の維持	77件	環境課	○
4		環境関連情報ホームページの更新回数（環境課のみ）	25回	24回／年以上の維持	83回	環境課	○
1－2 環境教育・環境学習を進める							4
5	1－2	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	64人(H21)	120人以上	3,756人	環境課	○
1－3 多彩な環境活動を活発に進める							3
6	1－3	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	69社	50社	環境課	↓
7		環境美化活動の参加人数 (美化キャラバン参加者含む)	3,894人	4,673人	4,567人	環境課	↑
8		環境美化活動の実施団体等	27団体	33団体	43団体	環境課	○
9		さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末の会員数	28人	37人	32人	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
2-1 生き物と生息空間を守る							2
10	2-1	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所	0箇所	都市計画課	→
11		自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)	11.1ha	都市計画課	○
12		保存樹林指定面積	16,379m <sup>2</sup>	16,379m <sup>2</sup> (現状を維持)	15,338m <sup>2</sup>	都市計画課	↓
13		保存樹木指定本数	52本	56本	47本	都市計画課	↓
2-2 農地を守り、活用する							3
14	2-2	遊休農地面積	6.8ha	4.0ha (0.28ha/年減少)	3.47ha	農政課	○
15		新規就農者数（累計）	0人	4人	2人	農政課	↑
16		農産物直売施設数	25箇所	35箇所	24箇所	農政課	↓
17		家庭菜園区画数	230区画	現状維持	179区画	農政課	↓
18		エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸	5戸	農政課	↓
19		農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	70.7ha	63.7ha	農政課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年(H22)	達成目標(R2)	実績値	担当課	評価	
3-1 空気と水をきれいにする							3	
20	3-1	公共下水道人口普及率	91.94%	95.97%	93.19%	下水道課	↑	
21		公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	93.92%	95.26%	97.59%	下水道課	○	
22		基準適合環境率 基B 準O 適D 合環 境 率 率	目久尻川 小出川 一之宮第二排水路	100% 54.2% 100%	100%/年 100%/年 100%/年	100% 20.8% 83.3%	環境課	↓
23		NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
24		SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
25		工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年	県測定 100% 下水道課測定 77.8%	環境課	↓	
26		町内における電気自動車累積台数	2台 (県補助台数)	42台	68台	環境課	○	
3-2 近隣公害を防ぐ							4	
27	3-2	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
28		道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
29		臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%/年	100%	環境課	○	
30		騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす	27件 (H30 / 24件)	環境課	↑	
3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							4	
31	3-3	地下水の環境基準適合率(4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率)	100%	100%	85.7%	環境課	↓	
32		地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと	2cm以上沈下した水準点なし	環境課	○	
3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ							4	
33	3-4	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値 0.035pg-TEQ/ m <sup>3</sup>	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) 以下の維持	0.031pg- TEQ/m <sup>3</sup>	環境課	○	
34		ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg- TEQ/1	環境基準値 (1.0pg-TEQ/ 1) 以下の維持	0.28pg- TEQ/m <sup>3</sup>	環境課	○	
35		ダイオキシン類の土壤調査における最大値	最大値3.0pg- TEQ/g	環境基準値 (1,000pg- TEQ/g) 以下の維持	3.8pg-TEQ/ m <sup>3</sup>	環境課	○	
36		ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg- TEQ/g	環境基準値 (150pg- TEQ/g) 以下の維持	4.9pg-TEQ/ m <sup>3</sup>	環境課	○	

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
4-1 身近な緑を守り、育てる							2
37	4-1	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上	27.8%	都市計画課	↓
38		1人当たりの公園面積	3.8m <sup>2</sup>	4.0m <sup>2</sup>	3.8m <sup>2</sup>	都市計画課	→
39		緑化活動ボランティア (川とのふれあい 公園花壇育成者)	26人	30人	12人	都市計画課	↓
4-2 水辺を守り、親しむ							4
40	4-2	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	1回	2回／年以上	13回	環境課	○
41		小出川の多自然型河川工法等による整備延長	320m (町内河川延長 3,100m)	現状より増やす	2,692.9m (町内河川 延長3,852 m)	都市計画課	○
42		親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所	2箇所	都市計画課	→
4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							4
43	4-3	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの 指定区間延長)	現状より増やす	541m	電線類等地 中化事業担当課 (道路課)	→
44		不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所	3箇所	環境課	↑
45		自主的な環境美化活動の回数	64回	82回	56回	環境課	↓
46		町道維持工事着手率(90路線)	10% (平成24年度より把握)	100%	93.3%	道路課	↑
4-4 災害に関わる環境対策を進める							4
47	4-4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	97%	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							3
48	5-1	一人1日当たりのごみ排出量	841g	760g	786.5g	環境課	↑
49		フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)	186店舗	環境課	↓
50		「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	29件	40件以上／年	31件	町民窓口課	↑
51		リサイクル率 (総資源化量／総排出量)	22.2%	31.4%	27.6%	環境課	↑
52		焼却灰発生量	1,753t／年	1,443t／年	1,481t／年	環境課	↑
5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							3
53	5-2	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	711.6Mwh/年以下 (毎年1%以上の削減)	624.9Mwh/年	施設再編課 環境課	○
54		公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/m <sup>2</sup> ・年	42.03kwh/m <sup>2</sup> ・年以下 (毎年1%以上の削減)	44.5kwh/m <sup>2</sup> ・年	各課 環境課	↑
55		町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす	10箇所	環境課	○
56		太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	53件	毎年20件以上の累積	481件	環境課	↑
57		町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313t／年 (毎年1%以上の削減)	260t	環境課	○
58		町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/m <sup>2</sup> ・年	床面積当たり 44.6kg/m <sup>2</sup> ・年 (毎年1%以上の削減)	36.7kg/m <sup>2</sup> ・年	環境課	○
59		上水使用量	6,548千m <sup>3</sup>	現状以下の維持	5,992千m <sup>3</sup>	環境課	○
60		公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57箇所) ※修正	現状より増やす	14.8%	下水道課	↓
61		雨水貯留施設設置助成件数	5件／年	45件	35件	下水道課	↑
5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							3
62	5-3	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	○

## 7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

### ① 【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

基本目標1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							基本目標1－1の総合評価	
環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4～1)	4
			H26	H29				
	環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	環境課	基本目標に対する評価の説明	
	環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所／年		3箇所	環境課 教育総務課 (図書館) (公民館)	【環境課】 環境に関する様々な情報を収集整理し、環境コーナー(常設1箇所、企画展示3箇所)や、広報、ホームページ、ツイッターなど様々な手段を用いて環境情報を発信した。  【教育総務課(図書館)】 ・寒川総合図書館にて、「国際生物多様性の日」に合わせて、生物多様性に関する資料展示と「温暖化防止月間」にあわせて地球温暖化に関する資料展示を環境課と共に実施。	
	広報紙での環境関連記事掲載件数 (※環境課管理)	50件	50件／年以上の維持		77件	環境課	常設：1箇所 (寒川広域リサイクルセンター) 企画展示：延べ3箇所 (図書館2回、総合体育館)	
環境関連情報ホームページの更新回数 (環境課のみ)	25回	24回／年以上の維持		83回	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
環境情報の収集整理	環境情報の収集、整理に努めます	環境情報の収集、整理	前期 ○	中期 ○	後期 ○	・国、県、近隣市、先進市、専門機関、新聞報道、インターネットなどの町外の環境情報や現場、市民、環境関係団体などから町内の環境情報を収集し、整理に努めた。	評価：3	環境課
	環境報告書を公表します	「環境報告書」の作成、公表	○	○	○	・環境報告書及び地球温暖化対策実行計画(行政編)報告書を作成し公表した。  ・環境報告書の検証結果や総括が次年度の取り組みに活かせるよう、報告書の作成時期を早め、11月に公表した。今後もタイムリーな公表を行う。	評価：4	環境課
(2) 施策の取組	環境情報の公表					・寒川広域リサイクルセンター内の情報展示スペースにおいて、リサイクルなどの環境情報を展示するとともに、様々な環境情報を提供した。  ・5月に総合体育館において、各団体の環境活動を紹介する環境パネル展を開催した。(R元年度は2団体が展示)また、図書館において、生物多様性に関する本を集めたコーナーを設置した。  ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。また、ツイッター・フェイスブックでも周知を行った。  ・今後も様々な形で継続的に行い、市民や各課への働きかけを行う。	評価：4	環境課
	環境情報を紹介するコーナー等を設置します	役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置(常設・企画)	□	○	○	・図書館で「国際生物多様性の日」に合わせて、5月に本棚展示を実施した。(テーマ：生物多様性ってなあに？わたしたちができること)  ・図書館で温暖化防止月間に合わせて、12月に本棚展示を実施した。(テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること～)	評価：4	教育総務課(図書館)
						・環境に関するチラシ・リーフレットについて配架スペースを確保し、その配布に協力した。	評価：3	教育総務課(公民館)

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2)施策の取組	環境情報の公表	広報、ホームページ等で環境情報を発信します	広報紙及びホームページによる環境情報、イベント情報、市民の活動状況等について紹介	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・環境情報を収集整理し、町広報（77件）・町ホームページ（83回）等で情報提供に努めた。今後も町民等に役立つ環境情報の提供に努める。 ・さむかわエコネットなどの市民による環境活動について、町広報や町ホームページ、ツイッター等を活用し、様々なイベント等において情報発信した。（環境課） ・広報にて花植えボランティア及び産業まつり等のPR活動等を行った。（都市計画課） ・R元年度より新たな取り組みとして、湘南さむかわラジオで、イベント情報などを発信した。		評価：4	各課（環境課）（都市計画課）	
	環境情報の公表	「環境学習教材等の収集と活用を図ります」  「環境行動指針」を見直し周知を図ります	「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供  環境行動指針の改定、周知、活用	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・町にある各種環境学習教材について、環境課を含め町主催の学習会や希望される町民に配布し活用に努めた。  ・H24に策定した「寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」の調査票を活用し、温暖化対策に関する取組を推進した。  ・市民や事業所向けの行動指針については、第2次環境基本計画の概要版を町内中学校3校（1年生）および転入者に配布し周知をしている。  ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了）		評価：3  評価：4	環境課  環境課	

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標1-2 環境教育・環境学習を進める								基本目標1-2の総合評価		
環境指標	★環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理担当課	評価 (4~1)	4	
			H26	H29	R2					
環境指標	環境学習講座や自然観察会の参加人数(環境課事業)	64人(H21)	80人	120人	120人以上	3,756人	環境課	基本目標に対する評価の説明		
								<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全研修会 23人</li> <li>親子バスツアー 10人</li> <li>環境バスツアー 3人</li> <li>森を知ろう 15人</li> <li>川の生き物調査隊 0人 (台風のため中止)</li> <li>野鳥観察会 12人</li> <li>河原の自然で「室内遊び」 232人</li> <li>寒川広域リサイクルセンター見学会 274人</li> <li>寒川広域リサイクルセンター出張講座 252人</li> <li>衛生指導員説明会 0人 (コロナウィルスのため中止)</li> <li>環境フェスティバル約2,935人 (東京ガス環境教室 56人、パネル展 (体育館利用者数) 2,579人、エコネットブース約300人)</li> </ul> <p>※基準年 (H22)においては、環境フェスティバル等の大規模イベントを想定していなかった。</p>		
								★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期:H24~H26、中期:H27~H29、後期:H30~R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施	策の 体系	施	策の 取り組み方針	施	策の 概要	施	策の 実施方針	取			評	担						
								前	中	後								
(2) 施策の取組	環境に関する生涯学習機会の創出	環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます			<ul style="list-style-type: none"> <li>町民大学、出前講座において環境分野の講座を開催</li> <li>さむかわエコネットの参加者募集、活動状況の紹介等</li> <li>公民館主催の環境講座の開催</li> </ul>		<table border="1"> <tr> <td>前</td> <td>中</td> <td>後</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </table>	前	中	後	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>各環境に関わるイベント等について、今年も広報やホームページなどに加えてツイッターを活用した呼びかけを実施した。</li> <li>相模川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動については、自治会長連絡協議会での回覧や防災行政無線により呼びかけを行った。また、協力団体や事業所へも参加を呼びかけた。</li> <li>さむかわエコネットの会員募集をイベント時やホームページ、広報等で行った。</li> <li>今後も同様の取り組みを続け、より効果的な方法を検討する。</li> </ul>			評価：4	環境課
前	中	後																
●	●	●																
<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載して、参加を呼びかけた。また、環境課の協力を得て、さむかわ出前講座に環境分野のメニューを設け、学習機会を提供した。(R元 町民大学ガイド掲載数4件／R元 出前講座学習メニュー3件)</li> <li>引き続きさむかわ町民大学及びさむかわ出前講座において、環境分野の講座を開催し、周知する。(R元 町民大学開催4件／R元 出前講座開催0件)</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境講座を開催(町民センター主催、1月25日実施、参加者15人) 北部公民館で3月に環境講座を予定してたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。</li> <li>寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。(町民センター主催、8月3日実施、参加者280人)</li> </ul>			評価：4	教育総務課(公民館)														
<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川広域リサイクルセンターにおいて見学会を実施した。(見学者274人)</li> <li>湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう(7月・15人) 親子環境バスツアー(8月・10人)と環境バスツアー(11月・3人)を開催した。</li> </ul>			評価：4	環境課														
<ul style="list-style-type: none"> <li>北部公民館で環境講座として環境関連施設の見学会を3月に予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した。</li> </ul>																		
生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります		環境関連施設の見学会の開催		環境関連施設の見学会の開催		<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習人材登録制度「ステップアップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。環境に関する人材登録人数：1人(R元年度末時点) 利用実績：なし</li> </ul>			評価：3	協働文化推進課				
○	○	○																
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習人材登録制度「ステップアップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。環境に関する人材登録人数：1人(R元年度末時点) 利用実績：なし</li> </ul>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習人材登録制度「ステップアップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。環境に関する人材登録人数：1人(R元年度末時点) 利用実績：なし</li> </ul>																		

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	総合的な学習の時間を中心とした、児童・生徒の実態に応じた環境教育の推進		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では総合的な学習の時間や社会科において、旭小学校118人・小谷小学校74人の4年生がリサイクルセンター見学、寒川小学校93人、一之宮小学校60人・南小学校81人の4年生に対して環境教室を開催した。また、旭小学校4年生118人が10月には日久尻川自然観察会、小谷小学校87人の3年生がわいわい市見学を行い、環境学習に取り組んだ。</li> <li>・中学校の職場体験学習においては、訪問事業所に寒川広域リサイクルセンターを選択した生徒(3人)が、事前訪問や具体的な職場体験を通して環境問題について学んだ。また、園芸関係で訪問・体験をした48名も環境との関わりについて学んだ。</li> <li>・R元年度の各取組により、各校担当教員から実施後に児童・生徒の環境に対する興味、関心が高まったと評価された。</li> <li>・今後も、さらに環境課やリサイクルセンターとの連携を図り、児童生徒の実態に応じた環境教育の推進を図っていく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
	学校での環境教育・環境学習を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材、教育プログラムの充実</li> <li>・先進的な取り組み事例の研究</li> <li>・出前授業、教材提供など教職員へ環境学習の支援</li> </ul>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の生活科や理科の授業、総合的な学習の時間で、調査活動や体験学習を通して身近な環境、地球環境について考える学習を行うことにより、環境教育の推進に努めた。</li> <li>・今後も学校へ向けて、教科内外における有効な環境教育への資料等の発信を行っていく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
	学校における環境教育の充実			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。</li> <li>・湘南エコウェーブや寒川町が主催する環境学習事業の周知を町の子ども情報紙「すきっぷ」でも行っている。参加者のほとんどが「すきっぷ」を見て応募されている。</li> <li>・町の子ども情報紙「すきっぷ」にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。</li> <li>・今後はイベント時などに呼びかけを行っていく。</li> <li>・学校における環境活動と相互に補える形で取り組みを進める。なお、南小学校では「ごみ問題」をテーマに環境活動に取り組んでおり、町職員の出前講座の受講や、家庭における3R活動などを実践しており、児童の関心は高く意欲的に取り組んでいる。</li> </ul>	評価：2	環境課
	児童・生徒の自主的な環境活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒向けに環境情報提供</li> <li>・こどもエコクラブの活動への支援</li> </ul>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関するパンフレットやリーフレットを提供するなど情報提供に努めた。</li> <li>・相模川美化キャンペーン、県道花ボランティア活動等の参加を促し、生徒会をはじめ児童生徒・家庭からの参加を得た。</li> <li>・参加した児童、生徒からは環境活動への関心が高まったとの評価があった。</li> <li>・こうした取り組みを今後も地道に継続していく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
	学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境団体と学校の連携の支援		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットが旭小学校と連携し環境学習を実施した。(R元年度の参加者数：旭小学校4年生118人)</li> <li>・今後もさむかわエコネットと学校とのコラボ事業について、協力をしていく。</li> </ul>	評価：3	環境課

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組 地域での環境教育・環境学習の普及	環境に関する講演会等イベントを開催します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアの開催検討</li> <li>・さむかわエコネットとの協力による環境イベント開催</li> <li>・桂川・相模川流域協議会との協力による河川イベントの実施</li> <li>・町民大学における講演会等の実施</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットや桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会が展示ブース、東京ガスが環境教室（56人）を実施するなど、団体や事業所と協力して環境フェスティバル（5月実施・全合計約2,935人）を実施した。</li> <li>・5月26日(日)の相模川美化キャンペーンを実施した。</li> <li>・さむかわエコネットと協力して事業を行った。川の生き物調査隊（7月・台風のため中止）野鳥観察会（1月・12人）</li> <li>・桂川・相模川流域協議会と町が共催で「河原の自然で室内遊び」を開催した。（10月）</li> <li>・環境保全研修会を町内事業所向けに開催した。（1月・23人）</li> <li>・衛生指導員説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス拡大防止のため中止とし、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについての文書を郵送した。（3月）</li> </ul>			評価：4	環境課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載し、周知を図った。（R元年度町民大学ガイド掲載数4件）</li> <li>・さむかわ町民大学ガイドを発行して、町が実施する環境分野の講座等の情報を提供する。</li> </ul>			評価：4	協働文化推進課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関するチラシ・リーフレットの配布等に協力した。</li> <li>・環境講座等を開催した。（町民センター主催、1月25日実施、参加者15人）</li> <li>・寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター主催、8月3日実施、参加者280人）</li> </ul>			評価：3	教育総務課（公民館）
	町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	職員環境研修の継続実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。</li> </ul>			評価：4	環境課
	環境分野における地域間交流を促進します	環境分野における国内他市町村との交流の促進	<input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働文化推進課が実施している地域間交流促進事業では、民間レベルでの地域間交流（姉妹都市等）の促進を図っており、行政間の環境分野の交流は行っていないため、この取り組みについては協働文化推進課から環境課へ移管し、今後における環境分野での交流は環境課で取り組みを進めることとした。（協働文化推進課での取り組みは完了とし、今後は環境課で取り組みを継続していく。）</li> <li>・目久尻川流域4市1町の市民環境団体で活動している「目久尻川ふるさとネットワーク」では、地域間交流を行い、連携して取り組みを行っている。また、環境課では、さむかわエコネットが自立的に行う活動を支援している。</li> <li>・2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）の広域連携である湘南エコウェーブにおいて、温暖化防止に関する啓発や環境学習事業などを行っている。</li> <li>・6市2町（藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、平塚市、鎌倉市、大和市、寒川町、大磯町）温暖化対策担当者情報交換会において、情報交換や各自治体で抱える課題の対策の検討などを行っている。</li> </ul>			評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標1－3 多彩な環境活動を活発に進める							基本目標1－3の総合評価			
環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4～1)	3	
			H26	H29	R2					
	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	63社	66社	69社	50社	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	環境美化活動の参加人数（美化キャンペーンへの参加も含む）		3,894人	4,158人	4,412人	4,673人		※この報告書における環境マネジメントシステムの導入単位は、現在、会社単位での導入が一般的であることから「導入社数」とする。		
	環境美化活動の実施団体等	27団体	29団体	31団体	33団体	43団体	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動の参加人数は、昨年に比べ参加人数においては減少したものの、参加団体は増加した。同一の団体が年に複数回実施しており、特に熱心な団体はほぼ毎月実施するなど、美化活動が定着してきたことが見受けられる。</li> <li>さむかわエコネットの会員数は、会員募集の周知の強化が効を奏し、前年度よりも増加した。今後においても、更なる会員獲得を目指して、活動を通して周知に勤める。</li> </ul>		
	さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末		28人	31人	34人	37人		★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	・町役場の環境マネジメントシステムの導入 ・環境マネジメントシステムに基づく環境管理の実施	▲ □ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画の点検票（B票）を活用し、電気使用量やCO2排出量等について把握に努めた。</li> <li>ISO14001などの環境マネジメントシステム導入は、近隣市から情報収集しコンサルタント会社にも相談したが、今の体制では導入が難しいと判断した。取得し維持していくためには、経費に見合った効果も得られない。</li> <li>当初はISO14001取得を目標としていたが、方針の見直しを検討した結果、独自の環境マネジメントシステムを導入することとした。</li> </ul>			評価：2	環境課
	★ 環境活動の活発化  中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H19年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H28年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。また、2018年食品衛生法の改正によりHACCPの導入が制度化されたため、食品衛生に関する認証登録を新たに対象へ追加。</li> <li>環境マネジメントシステムのISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、ISO22000（FSSC22000）シリーズ、エコアクション21、エコステージ、KES及びjfsmのいずれかを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。（H19年度～R元年度末まで11件。R元年度申請件数：0件）</li> <li>HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。</li> </ul>			評価：4	産業振興課

施策の体系	★施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課	
(2) 施策の取組	★環境活動の活発化	町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相模川・目久尻川小出川美化キャンペーン」の実施</li> <li>・町内の環境美化活動への支援</li> <li>・町内企業による美化活動の推進</li> <li>・各学校における地域美化活動の推進</li> <li>・シニアクラブによる社会奉仕活動への支援</li> <li>・環境ボランティア団体の横のつながりを作る仕組みの検討</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットの活動を広報やホームページ環境フェスティバル、パンフレット、クリーン作戦、産業まつり、目久尻川周辺の常設看板などで周知するとともに、一緒に活動していただける方を呼びかけた。</li> <li>・4月30日に実施予定であった、ぶらりごみ拾いinさむかわ2019は荒天のため中止となった。</li> <li>・5月26日に相模川美化キャンペーンを実施(参加人数765人(43団体、個人、職員、議員)ごみ回収量 1,070kg(可燃630kg、不燃270kg、資源170kg)</li> </ul>	評価：4	環境課		
				○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月23日に第1回まちぐるみ美化運動を実施(参加49団体、参加人数は不明) ごみ回収量 13,914kg(可燃13,410kg、不燃390kg、資源114kg)</li> <li>・11月10日に第2回まちぐるみ美化運動を実施(参加団体49団体、参加人数は不明) ごみ回収量 14,560kg(可燃13,640kg、不燃810kg、資源110kg)</li> <li>・市民による自主的な環境美化活動を支援するため、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をした。(延べ件数56件、延べ参加人数1,805人) ごみの回収量 19,780kg(可燃19,780kg、不燃と資源は少量、処理困難物あり)</li> <li>・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。(延べ39事業所、参加人数1,997人)</li> </ul>				
				○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労政問題懇話会を通じて町内企業へ美化キャンペーンの参加を促した。</li> <li>・町内小中学校全8校で、種の提供を受けた「冬のひまわり」を植えた。</li> <li>・町内の小中学校8校が、それぞれ校内外での清掃活動(校内美化キャンペーン等の委員会活動等を含む)を実施。</li> <li>・寒川東中学校の生徒会活動として登校時の全校ごみ拾い、分別の取組を行った。</li> <li>・相模川美化キャンペーンへ参加した(一之宮小、旭が丘中)。</li> <li>・県道花植えボランティア(草むしりも含む)へ参加した(旭が丘中、寒川東中)。</li> <li>・チューリップやグラジオラス等の球根の提供を受け、生徒会主導でボランティアを募り、植栽した。(寒川中)</li> <li>・担当教員から諸活動実施後に、種々ボランティア団体との繋がりを持つことで、児童、生徒の環境活動に対する意識向上につながったとの評価を得た。</li> <li>・今後も、学校内外の清掃活動の充実や登校時のごみ拾い活動の推奨を行うとともに、地域の自治会活動への主体的なボランティア参加を促していく。</li> </ul>	評価：3	産業振興課		
				○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブによる社会奉仕活動(清掃活動9月20日32人参加)への支援(ごみ袋の提供、処分)を行った。今後も同様の支援を継続していく。</li> </ul>	評価：4	高齢介護課		
★環境団体の育成・活動促進	町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所(会議室等)を提供します	町民や環境団体の活動場所として、役場や公民館等の会議室を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットからの要望に応じて、役場の会議室等を提供した。</li> <li>・桂川・相模川流域協議会へ会議室を提供した。</li> </ul>	○ ○ ○	評価：4	環境課			
	県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	'湘南エコウェーブ'、「桂川・相模川流域協議会」、「高座地区河川をきれいにする会」等の団体等及び関連市町との連携。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南エコウェーブにおいて、地球温暖化防止対策への啓発に資する各種の環境学習事業・自然観察会を実施した。</li> <li>・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。</li> <li>・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。</li> </ul>	○ ○ ○	評価：4	教育総務課(公民館)			

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

## ② 【自然環境】 自然を守り、育てるまち

基本目標2-1 生き物と生息空間を守る							基本目標2-1 の総合評価		
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)	2	
			H26	H29					
	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所		0箇所	都市計画課	基本目標に対する評価の説明		
	自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)		11.1ha	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数は、開発などにより減少している。今後新たな指定に向けて、指定要件の見直しを検討するとともに、適合する樹林及び樹木を調査する。</li> <li>他の指標には数値変動はなく、引き続き保全に努める。</li> <li>保存樹木指定本数は台帳上は47本であるが、引き続き実態調査を行う。</li> </ul> ★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
	保存樹林指定面積	16,379m <sup>2</sup>	16,379m <sup>2</sup> (現状を維持)		15,338m <sup>2</sup>	都市計画課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
保存樹木指定本数	52本	53本	55本	56本	47本	都市計画課			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	前期	中期	後期				
★ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	在来の動植物が生育・生息している緑地、河川、湧水等の環境の保全	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川・相模川流域協議会やさむかわエコネットと連携し、新たな圃場を設置するなど、在来種のカワラノギクの保全に努めている。</li> <li>さむかわエコネットと連携して湧水調査を実施した。湧水量は全体的に減少傾向にあったが、私有地内の湧水池は清掃が行き届き、適切に管理されていた。</li> <li>在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマの調査・捕獲等について、町民や団体等と連携し、22頭捕獲した。（内、12頭は河川や河川周辺で捕獲した）また重点対策外来種のハクビシンを4頭捕獲した。</li> <li>特定外来生物のオオキンケイギクの駆除について、広報や湘南さむかわラジオの放送で周知した。</li> </ul>	評価：4	環境課	
	自然観察できる場所の整備に努めます	目久尻川ふるさと緑道の整備等	□ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットと連携して、樹林や水辺環境にふれあえる自然観察の森の保全を行った。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。</li> <li>公園などについて、毎年草刈り等の管理を行っているが、今後についても引き続き環境保全に努める。</li> <li>さむかわエコネットと連携して、さむかわ中央公園ビオトープの清掃及び整備、生態調査をおこなった。</li> </ul>	評価：4	都市計画課	
樹木、樹林地の保全	保存樹林・樹木指定制度等による樹木・樹木の保全に努めます	・保存樹木等指定制度等による樹木、屋敷林、社寺林の保全 ・緑地保全地区指定に関する検討	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境保全地域は現状維持することができた。引き続き保全に努める。</li> <li>基準年の指定面積及び本数よりも保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数が開発行為等により減少している状況。今後、減少を食い止めるため保存樹林等指定制度等の見直しを進めていく。</li> <li>緑地保全地区の指定は今後の検討とする。</li> </ul>	評価：2	都市計画課	
	緑化基金の充実を図ります	・緑化基金の充実 ・緑化基金の活用による緑地の保全と緑化の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き基金の充実を行う</li> <li>緑化基金を活用し、公園維持管理のため公園愛護会としての活用検討を行った。</li> </ul>	評価：3	都市計画課	
	町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	・住民参加による保存樹木、樹林等の維持管理体制の構築	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹木・樹木は個人所有であるため、所有者以外の町民個人での参加は難しいが、民間の協力団体と協働で保存樹木・樹木の維持管理支援体制を構築できるよう検討する。</li> </ul>	評価：2	都市計画課	

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ★調査等の実施	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	町内の動植物の生息・生育状況調査の実施	□	○	○	<p>『サギ山へ出入りするサギの調査』 さむかわエコネットがサギコロニー没前後2時間のサギの出入り調査を実施した。本年も北部福祉社会館駐車場とサギ山南西側ビニルハウス横から観察した。 このコロニーには6種のサギがみられるが、個体数は前年度よりも減少した。</p> <p>【調査結果】 戻り数367羽(シラサギ類:アオサギ:コイサギ=351:2:14) 出た数55羽(シラサギ類:アオサギ:コイサギ=42:1:12) 【年度比較】(基準年/前回/今回) 年月日: H22.8.21/H30.8.17/R元.8.16 戻り数: 825/457/367 出た数: 172/105/55</p> <p>『川の自然調べ(鳥類の調査)』 さむかわエコネットが目久尻川の久保田橋~相模川合流点までの4区間と、小出川の鷺匠橋~追出橋までの3区間において野鳥の調査を行った。 目久尻川:(夏季)荒天のため中止 (冬季)27種・472羽 小出川:(夏季)荒天のため中止 (冬季)19種・197羽</p> <p>『川の生き物調査隊』 R元年度は台風のため中止。</p> <p>『昆虫調査』 さむかわエコネットが越の山および相模川河川敷においてチョウやバッタなどの調査を実施した。 越の山:8月・32種、10月・21種 相模川河川敷:8月・23種、10月・38種</p> <p>『三翠会によるタゲリの調査』 茅ヶ崎市の自然保護グループ三翠会が町内でタゲリの調査を実施した際、さむかわエコネットが協力した。 タゲリ:冬にシベリアから飛来する渡り鳥</p>	評価: 3	環境課
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」をさむかわエコネットと連携し開催</li> <li>「生物多様性」について学ぶイベントの開催</li> <li>「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供</li> <li>解説案内板の整備</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットと連携して「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」を開催した。「野鳥観察会」では参加者に小冊子「寒川の野鳥」を配布した。</li> <li>ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時に総合体育館ロビーにて、生物多様性を含んだ環境パネル展を実施した。</li> <li>イベント時に教材としてパンフレットを提供了。</li> </ul>	評価: 3	環境課
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可</li> <li>捕獲檻の貸し出し</li> <li>野生生物等への餌やり防止の普及啓発</li> <li>住民と連携した外来種の拡大防止</li> <li>被害状況等の情報収集</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可した。ドバト(許可件数1件、捕獲数0羽)、カラス(許可件数1件、捕獲数0羽)、キジの卵(許可件数1件、捕獲数9個)、たぬき(許可件数4件、捕獲数14頭)ハクビシン(許可件数27件、捕獲数4頭)、アライグマ(許可件数19件、22頭捕獲)</li> <li>アライグマやハクビシンなど有害鳥獣の捕獲檻の貸出など周知・啓発をした。</li> <li>神奈川県アライグマ防除計画に則り住民と連携し、町内数カ所においてアライグマの捕獲を計画的に実施し、12頭捕獲した。</li> <li>スクミリンゴガイの駆除に向けて、農業関係者へ回覧やホームページで周知を行った。</li> </ul>	評価: 3	環境課
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	指定済み保存樹木、樹林の調査等	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。</li> </ul>	評価: 3	農政課
	緑についての計画を見直します	緑の基本計画の見直し	▲	□	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度より、緑の基本計画の見直しに向けて、町内の緑の調査等を実施しているが総合計画改定方針との調整等、上位計画との整合性を図るために、関係課との調整や、緑地面積などの基礎データの更新など、R元年度も引き継ぎ改定に向けて府内調整を行った。</li> </ul>	評価: 2	都市計画課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標2-2 農地を守り、活用する							基本目標2-2の総合評価		(1) 環境指標	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
			H26	H29	R2					
	遊休農地面積	6.8ha	5.6ha 0.28ha /年減少	4.8ha	4.0ha	3.47ha	農政課	基本目標に対する評価の説明		
	新規就農者数(累計)	0人	2人	3人	4人	2人	農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の所有者に対して草刈りの指導を行い実施させた。</li> <li>・一之宮5丁目の家庭菜園を所有者に返還し、その後、開発用地となつた一方、岡田3丁目の家庭菜園が拡充した。</li> <li>・取組を進めているが、一部目標を達成できていない。今後も目標達成に向けて継続していく。</li> </ul>		
	農産物直売施設数	25箇所	29箇所	32箇所	35箇所	24箇所	農政課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
	家庭菜園区画数	230区画	現状維持			179区画	農政課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
	エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸			5戸	農政課	「農業基盤整備受益面積」は、農道や用水路の新規整備に基づき実績評価しているが、H30年度以降は、幹線用排水路の老朽化が深刻であり、今後は新規整備から老朽化対策へシフトするため、指標の見直しが必要である。		
農業基盤整備受益面積		60.8ha (H23年度)	64.1ha	67.4ha	70.7ha	63.7ha	農政課			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施設の体系	施設の取り組み方針	施設の概要	施設の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課		
(2) 施策の取組	農地の流動化及び集約化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の解消</li> <li>・農地の認定農業者等への集約化</li> </ul>	前期	中期	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携し、土地所有者38人へ草刈りや維持管理の是正通知を送付し、農地の適正管理に努めた。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を紹介するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。今後は、農地中間管理機構なども活用し取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
			○	○	○			
	農業後継者を育成します	農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業後継者組織の育成及び農業生産技術の向上を図るため、JAさがみに補助を行った。</li> <li>・新規就農者1人に対して、営農の安定を目指すため、補助を行った。</li> <li>・広域連携（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）による新規就農者の受け支援、また、新規就農者の集いを開催し、定着促進に努めた。</li> <li>・今後も関係機関と協力して、継続して新規就農者の受け入れに積極的に努める。</li> </ul>	評価：3	農政課
	環境保全型農業を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマー制度の登録、認定に関する普及啓発</li> <li>・環境保全型農業に対する補助制度の充実</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信攪乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。</li> </ul>	評価：3	農政課
農道、農業用排水路整備の際に自然環境に配慮します		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した農道や用排水路の整備</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田端地区及び小動地区的農業用排水路2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。</li> </ul>	評価：3	農政課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	農作物の地産地消の推進	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	都市型農業の地域性を活かした花きや果物などの高付加価値農産物を中心としたブランド化の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>花き及びイチゴの優良種苗の導入に対する補助を行った。</li> <li>各種イベント時に、寒川町の特産品の紹介や直売所マップなどを配布し、PR活動を行った。</li> </ul>	評価：3	農政課
		農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	わいわい市、農産物直売所の利用拡大による地産地消の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物品評会、湘南花の展覧会等、各種イベント時に、直売場マップを配布し、地場農産物の消費拡大を図った。（直売所数：24店舗）</li> <li>JAさがみと連携し、地場産の食材を利用した親子料理教室を開催した。</li> <li>わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：4	農政課
		直接販売や契約栽培などの流通を推進します	直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ流通の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物直売所「わいわい市」などを中心として地場農産物の流通の促進を図った。今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
		学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校給食への地元産農産物の利用拡大	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かながわ産品学校給食デー」を設け、寒川産をはじめ、神奈川県産の農産物を給食として各小学校で提供し、計14回実施した。</li> <li>「かながわ産品学校給食デー」の日だけではなく、なるべく地場産（県内、湘南地域）の農産物を給食として提供し、献立表や給食の時間等に紹介している。</li> <li>栄養教諭を中心に地場産物を活用して給食と食に関する指導の研究を行っている。</li> <li>給食の時間は、実体験としての食育の場ともなっている。</li> <li>今後も地場産の利用を広めていく。</li> </ul>	評価：3	教育施設・給食課
農業とふれあう機会の創出	家庭菜園の利用促進を継続します	家庭菜園の利用促進を継続します	家庭菜園利用のPR 需要に応じた家庭菜園の適正利用の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭菜園4カ所179区画の設置、利用募集、利用促進(全区画の利用)を図った。</li> <li>3年に1回募集を行う。</li> <li>都市農業においては、地域住民と生産者が互いに共生していくために、農業に触れ、収穫体験や農業を理解する機会を創出している家庭菜園については、今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：4	農政課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>J A さがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児の児童30人を対象にさつまいもの苗定植、収穫の農業体験を行った（寒川高校南側の畑）。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：4	農政課
	農業体験学習を支援します	農業体験学習を支援します	小学校における農業体験学習の支援 保育園児等を対象とした農業体験の支援	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や保護者と連携を図りながら、米作り（小谷小）を始めとした地域の特性を生かした農業体験学習を行った。</li> <li>低学年の生活科で一人ひとりが植木鉢で育てるミニトマト栽培（全小学校2年生426人）を実施した。また、低学年や特別支援学級で学年園や校外の畑を利用して、野菜等の農作物栽培活動を実施した。こうした教育活動を通して、発達段階に適した農業体験が行われている。</li> <li>生産や収穫の喜び、食料の大切さを実感することができ、農業に対する興味、関心が高まった。</li> <li>これらの体験学習を今後も継続していく。</li> </ul>	評価：4	学校教育課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 農業とふれあう機会の創出	遊休農地の有効活用を図ります	・遊休農地を展示圃、お花畠、家庭菜園等として有効利用		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）で、未就学児30人（一之宮愛児園児）による、芋苗定植、収穫体験を行った。</li> <li>・農業委員会が中心となり、花いっぱいプロジェクトとして、ひまわり、コスモス、菜の花を植え、遊休農地の有効活用を図った。</li> <li>・今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
	他の事業との連携により農業の活性化を図ります	・農産物収穫ウォークの開催（春、秋）		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南モールフィルで湘南花の展覧会を開催し、生産者・JA・行政（2市1町 藤沢・茅ヶ崎・寒川）が一体となって、花のPRを行った。展覧会では、生産者指導による寄せ植え体験なども行った。</li> <li>・農産物品評会を開催し、地元の農産物のPRに努めた。</li> </ul>	評価：3	農政課
		・観光イベントにおける寒川農産物のPR		○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会の主催で、農産物収穫（芋掘り）ウォークを開催した。（R元年度参加者：27人、今まで1人当たりの金額を設定していたが、子連れ等の団体で来られるお客様の負担軽減のため、1株当たりの金額設定に変更し、より集客できた。事前に収穫し蒸かしておいた芋の試食をした、好評だった）</li> </ul>	評価：3	産業振興課

### ③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

基本目標3-1 空気と水をきれいにする							基本目標3-1の総合評価		(1)環境指標	
(1)環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	公共下水道人口普及率	91.94%	93.65%	94.90%	95.97%	93.19%	下水道課	基本目標に対する評価の説明		
	公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	93.92%	94.54%	94.90%	95.26%	97.59%	下水道課	【環境課】 ・BODの環境基準の類型は町内では相模川のみに設定されているが、他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としている。H22年度に相模川の類型がC類型(BOD5mg/L)からB類型(同3mg/L)に引き上げられたため、環境基準適合率が下がっているが、濃度は小出川を除き減少傾向にある。		
	目久尻川	100% (91.7%)	100%/年		100%	環境課	～BOD環境基準適合率～ この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した回数の割合を「環境基準適合率」として算出、表示している。なお、測定地点ごとの環境基準の適合状況は、一般には年間の75%水質値が環境基準を満足した場合に「適合」と評価する。R元年度は目久尻川は適合、小出川の2地点及び一之宮第二排水路は不適合であった。			
	基準適合環境 基準〇適合環 境率	小出川	54.2% (29.2%)	100%/年			・この報告書では、町が実施する測定において、NO <sub>2</sub> については日平均値が0.06ppm以下であった日数の割合、SPMについてはその日の1時間値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下で日平均値が0.1mg/m <sup>3</sup> 以下であった日数の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。 ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、調査を隔年で実施している。			
	一之宮第二排水路	100% (58.3%)	100%/年		83.3%		・工場、事業所からの排水基準の適合率については、環境課の測定は、H25年度以降実施していないため、県や町下水道課が測定した結果を表示している。(県5/5が適合、下水道課7/9が適合) ・町内の電気自動車累計台数については、近隣のディーラーからの聞き取りにより、町内で購入した方の数を把握している。			
NO <sub>2</sub> の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年		100%	環境課	【下水道課】 ・R元年度は、約0.66haの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は93.19%となった。 ・公共下水道への接続促進を図ったことにより水洗化率の達成目標に届く実績値となった。		★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年		100%	環境課					
工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年		県測定 100%  下水道課 測定 77.8%	環境課					
町内における電気自動車累積台数	2台 (町内導入台数)	18台	30台	42台	68台	環境課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)			

\*BOD環境基準適合率の基準年の数値は類型指定見直し前(C類型)を、下の( )内は類型指定見直し後の環境基準適合率を表示しています。  
なお、P12「BOD環境基準適合率の推移」のH22年度には、( )内の類型指定見直し後の数値を表示しています。

\*前期:H24~H26、中期:H27~H29、後期:H30~R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了  
※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2)施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性		評価	担当課
	★下水道の整備	下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	未整備区域の公共下水道整備	前期	中期	後期	・汚水整備事業において、小動地域の一部について約0.66ha整備した。		評価：4	下水道課
				○	○	○				
				○	○	○	・個別訪問と通知による促進を今後も継続する。 ・R元年度における未接続家屋等(新築除く)の公共下水道への接続件数：18件			評価：4
	河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	未接続家庭等への公共下水道への接続推進	・幹線に設置したスクリーンの適正な維持管理 ・ごみ上げの実施	○	○	○	・スクリーン6カ所の清掃をR元年度は年間延べ21回実施した。 ・今後も定期的な清掃を継続して行いごみ等の流出を予防する。			評価：4
				○	○	○				

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
★水質汚濁・大気汚染対策  (2)施策の取組	県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南地域県政総合センターと連携した工場排水、排出ガスの測定と指導の実施</li> <li>・下水道へ排出している特定事業所の排水分析調査の実施</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南地域県政総合センターと、水質汚濁防止法の対象となる企業を中心に合同立入調査（18件うち水質汚濁防止法関連15件）を行った。指導する案件は無かった。</li> <li>・水質汚濁防止法に基づく特定事業所に対し、県が排出水の調査を行ったところ、すべての事業者が基準を満たしていた。</li> </ul>	評価：4	環境課	
	水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターと発生源、原因の究明</li> <li>・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、上流域の自治体と定期的に情報交換</li> <li>・事業所等への水質事故防止や野焼き禁止の周知・啓発</li> <li>・地域住民や環境団体の協力のもと不法投棄や屋外燃焼行為のパトロールの実施</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道へ接続する事業場のうち9事業場を対象に水質検査を実施。（R元年度の基準超過事業所数は2件、基準超過件数は2件）※業種によって調査回数を決める</li> <li>・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターなどと発生源、原因の究明に努めた。 水質事故発生件数2件</li> <li>・水質事故について、広報に掲載、工業協会会員へ周知等啓発を行った。</li> <li>・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、県大気水質課と流域2市1町で水質改善検討会を開き、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとした。</li> <li>・野焼き苦情11件（農業：5件、事業所：1件、個人その他：5件）※広報やホームページ、ツイッター等で周知啓発を行っているため減少傾向にあるが、R元年度はH30年度よりも増加した。</li> <li>・今後も農業に伴う野焼きに関する苦情が多い場合は、生産組合長会議で説明が必要か検討する。</li> </ul>	評価：3	環境課	
	町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水に対する配慮についての周知啓発</li> <li>・大気汚染防止に関する普及啓発</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報で生活排水に対する配慮や大気汚染防止について周知した。</li> <li>・光化学スモッグ注意報は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけた。（R元年度：1回）</li> <li>・ホームページで水質や大気の測定結果を公表している。</li> </ul>	評価：4	環境課	
自動車の排出ガス対策	県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	湘南地域県政総合センター、近隣自治体、桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等との連携	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。</li> <li>・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。</li> <li>・今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。</li> </ul>	評価：3	環境課	
	農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農業用排水路に対する指導実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する適正な指導を行うことで、水質管理に努めた。 今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課	
	エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ</li> <li>・ハイブリッド車等低公害車の利用促進</li> <li>・急発進や空ぶかし防止など運転マナー向上による騒音発生防止のための普及啓発</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月（環境月間）や12月（温暖化防止月間）の広報にエコドライブや電気自動車等の低公害車利用促進の啓発記事を掲載した。</li> </ul>	評価：4	環境課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	自動車の排出ガス対策	電気自動車の導入を支援します。	・電気自動車の普及推進 ・電気自動車導入補助	○ ○ ○	・H29年度をもって、電気自動車導入補助事業を休止した。(町内導入累積台数68台、環境基本計画上のR元年度達成目標38台)	評価：4	環境課
		公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	・自転車利用の利便性向上による自動車利用の削減 ・放置自転車の撤去による駐輪スペースの有効活用 ・需要状況に基づき自転車駐車場の整備を検討	○ ○ ○	・平日の通勤時間帯に、各駅駐輪場内に整理員を配置し、利便性の向上を図った。 ・毎月1回、各駅の駐輪場内に放置されている自転車の撤去を行った。(96台) ・H29年4月1日より、寒川駅南口および北口自転車等駐車場がオープンした。公益財団法人自転車駐車場整備センターが駐車場施設を所有し、管理運営を行う。設置していた寒川駅周辺の仮設の自転車等駐車場はH29年3月末日に閉鎖した。	評価：4	市民安全課
		公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	・関係機関に対するJR相模線の行き違い施設の整備や複線化などによる運転本数増便の要請 ・既存のバス路線の充実促進 ・コミュニティバスの運行 ・新幹線新駅の早期実現に向けた取組み ・相鉄いずみ野線の延伸に向けた取組み	○ ○ ○	・相模線複線化等促進期成同盟会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、鉄道事業者及び関係機関に対し要望活動を行った。今後も継続して要望等を行う。また、倉見駅のバリアフリー化についてJR東日本横浜支社と協議を行った。 ・寒川駅一海老名駅間の路線バスについて、H29年4月より本格運行開始。海老名市や運行事業者と利用促進策を検討・実施した。 ・湘南広域都市行政協議会において、新たなバス路線の運行について、検討を行った。 ・コミュニティバス東ルートにおいて、利用者の利便性向上及び交通空白地解消のため、H31年4月より一部ルート延長に係る実証運行を開始した。 ・コミュニティバス倉見大村ルートにおいて、神社参拝客による交通渋滞に伴う慢性的な遅延解消のため、H31年から年始迂回ルートを設定した。	評価：3	都市計画課
					・新幹線新駅設置に向けて鉄道事業者等に要望活動を実施した。今後も継続していく。	評価：3	倉見拠点づくり課
	★監視・調査の実施	河川など公共用水域の水質調査を実施します	水質調査の継続実施(小出川、目久尻川、一之宮第二排水路)	○ ○ ○	・2河川1排水路(全4地点)(毎月測定)の水質調査を実施した。 ・BODについて、小出川は24回(2地点)で調査し17回基準値を超えた。大腸菌群数は町が測定している全4地点で平均値が基準値を超えた。また、pHは排水路で基準値を超えた。それ以外の項目は基準値内であった。	評価：4	環境課
		大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	大気調査の継続実施	○ ○ ○	・町の大気調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施している。R元年度に調査を実施したところ、測定数値は環境基準内であった。 ・H22年度に県の一般大気常時測定局を、25年度にPM2.5の測定局を町役場に設置し、継続して測定している。 ・光化学スモッグ注意報については、湘南地域(5市4町)として発令した(1回)。町内での健康被害の報告はなかった。	評価：4	環境課

基本目標3-2 近隣公害を防ぐ							基本目標3-2の総合評価		4	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%/年			100%	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%/年			100%	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>この報告書では、町が実施する道路交通騒音調査において、昼夜ともに環境基準値以下であった調査地点の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。</li> <li>道路交通騒音、道路交通振動、臭気の調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施している。</li> <li>公害苦情件数を前年度よりも減らすことはできなかつたが、今後も再発しないよう苦情に対応することや、事業者向けの環境保全研修会等を継続し、苦情件数減少を図る。</li> </ul> <p>公害苦情内訳：悪臭6件、騒音17件、振動1件</p>		
	臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%/年			100%	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす			27件 (H30/24件)	環境課				

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系		施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性		評価	担当課
(2) 施策の取組	道路面の適正な維持・管理に努めます	道路面の適正な維持・管理		前期	中期	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行い、また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 (R元年度：穴の補修30件、側溝破損29件、砂利敷23件)</li> <li>今後においても適正な維持・管理に努める。</li> </ul>		評価：3	道路課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。</li> <li>藤沢大磯線が開通している。(H25.3)</li> </ul>		評価：3	
	騒音・振動対策	工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害苦情の実態把握と改善指導</li> <li>県政総合センターと連携し、法令に基づき低減のための対策の確認、指導を実施</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害苦情により現地へ出向き実態を確認、湘南県政総合センターと連携し、低減のための対策の対応、指導を行った。</li> <li>工場騒音・建設作業などの操業方法や作業方法について指導した。指導件数10件(苦情件数と同数)</li> <li>環境保全研修会で事業所等へ騒音・振動を含む県条例の概要についての研修を開催し、21社23人が参加した。</li> </ul>		評価：3	環境課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施した。</li> <li>法令や開発指導要綱に基づき、指導・啓発している。</li> </ul>		評価：4	
		公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。 (R元年度工事件数：道路課19件、下水道課27件)</li> </ul>		評価：4	公共工事発注課(道路課、下水道課)

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
騒音・振動対策	生活騒音等に対する配慮について啓発します	近隣騒音、生活騒音に対する配慮についての周知、啓発	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・苦情発生時に近隣騒音に対する配慮について周知、啓発をした。	評価：3	環境課
	鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	・鉄道騒音に関する対応窓口の紹介 ・問題発生時の関係機関への対策要請	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・鉄道に関する騒音・振動に関する苦情について0件であった。	評価：4	環境課
(2) 施策の取組	工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	・悪臭防止の普及・啓発（広報、町工業協会、商工会だより等） ・農家に対する畜産臭気対策への支援	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・広報や町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：3	環境課
			<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の畜産農家は3件。 ・養鶏農家2件に対し、県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。	評価：3	農政課
悪臭防止対策	屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	屋外燃焼行為防止に関する啓発	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・広報で屋外燃焼行為の防止に関して啓発した。町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：3	環境課
	日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	近隣への臭気に対する配慮について周知、啓発	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・開発事前協議の際に、公害を発生させないよう努めることとし、公害関係法令に該当する場合は、速やかに手続きをとるよう指導している。 ・苦情があった際には臭気に対する配慮について周知啓発を行っている。	評価：3	環境課
監視・調査の実施	道路交通騒音・振動の調査を実施します	道路交通騒音、振動調査の継続実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・道路交通騒音・振動の調査を秋季に県道46号線において行い、騒音環境基準達成率、振動要請限度達成率ともに達成した。	評価：4	環境課
	臭気調査を実施します	臭気調査の継続実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・臭気濃度調査を年1回4地点で実施し、全て環境基準内であった。	評価：4	環境課
環境保全協定による公害防止	環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	一定規模以上の事業所と新たに結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策を実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（32事業所と締結） ・R元年度に1事業所が廃業となった。	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							基本目標3-3の総合評価		4	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	地下水の環境基準適合率（4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率）	100%	100%	100%	100%	85.7%	環境課	基本目標に対する評価の説明		
								<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の環境基準調査については、7地点(県調査)のうち1地点4項目で基準超過した。ただし、当該地点における地下水の用途は工業用であり、飲料水として使用していないことを確認した。</li> <li>神奈川県内では地盤沈下の調査は隔年で奇数年度に実施することとしており、R元年度に調査したところ、2cm以上地盤沈下はしていなかった。次回はR3年度に実施する予定。</li> </ul>		
	地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			前回より2cm以上沈下した水準点なし	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
								<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤沈下の調査について、H26年度より神奈川県内では隔年に測定することとしているため、現在は2年間で沈下した状況を把握している。</li> </ul>		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	土壌・地下水汚染対策	事業者などへ土壤汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	県総合センターと連携した土壤、地下水汚染対策の普及啓発	前期	中期	後期	・県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ・土壤汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課	
				○	○	○				
地下水保全対策	地下水保全による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果の周知	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果の周知	○	○	○	・露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壤改良に対し補助を行うことで、作物の品質の向上に努めた。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課	
				○	○	○				
地下水保全対策	県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施	○	○	○	・県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ・土壤汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課	
				○	○	○				
地下水保全対策	地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	・農地の保全 ・農業用排水路の適正管理 ・樹林地の保全	・田端地区及び小動地区の農業用排水路等2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。  ・現状の樹林地については保全に努めた。また、目標値確保に向けて指定条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討をおこなっていく。	○	○	○	評価：3	農政課		
				○	○	○	・雨水浸透枠、浸透管の設置を指導した。 (R元年度：開発関連30件、建築関連157件)	評価：4	都市計画課	
地下水保全対策	雨水の敷地内浸透の促進を図ります	宅地造成等建築行為に対する雨水浸透枠・浸透管の設置指導	・雨水浸透枠、浸透管の設置を指導した。 (R元年度：開発関連30件、建築関連157件)	○	○	○	評価：4	下水道課		
				○	○	○				

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	地下水保全対策	道路排水の地下浸透を図ります	道路浸透樹の設置	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発行為による帰属道路は浸透性集水樹設置の協議を行っている。</li> <li>寒川は腐食土が多く水を含みやすい。そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水樹設置の協議を行う。</li> <li>R元 開発15件中、15件に採用</li> </ul>	評価：4	道路課
		地下水に関する情報提供に努めます	パンフレット、ホームページ等による地下水保全に関する意識啓発	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の条例に基づき、年2回事業所の揚水量を調査して県に報告している。（18事業所37本の井戸を調査）</li> <li>地下水かん養に寄与する水田所有者に水田保全事業補助金を交付した。なお、交付対象者は水田所有者で、H28年度より実施している。</li> </ul>	評価：3	環境課 農政課
	監視・調査の実施	土壤汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	県による土壤汚染、地下水汚染の監視と検査の実施状況の把握	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の立ち入り検査時に事業所から報告を受け、状況把握をしている。</li> <li>また、地下水については、県が事業所の地下水を採取し、検査結果の報告を受けている。</li> </ul>	評価：4	環境課
		地盤沈下の調査を実施します	地盤沈下状況の監視（水準測量調査の実施）	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度以降、県内市町村は隔年（奇数年）の実施となっており、R元年度に水準測量調査を実施したところ、前回より2cm以上沈下した水準点はなかった。</li> </ul>	評価：4	環境課
		地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	県条例許可井戸の地下水利用報告及び地下水位測定結果の把握	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。</li> <li>日量10, 290m<sup>3</sup>（18事業所、37本）</li> <li>水位については、経年変化を確認しているが問題ない。</li> </ul>	評価：4	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ							基本目標3-4の総合評価				
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4		
			H26	H29	R2						
	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境基準値(0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> )以下の維持		0.031pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境課	基本目標に対する評価の説明		・ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年で実施とし、R元年度に調査したところ、基準値内であった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壤調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とし、R元年度に調査したところ基準値内であった。		
	ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値(1.0pg-TEQ/l)以下の維持		0.28pg-TEQ/m <sup>3</sup>		★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)				
	ダイオキシン類の土壤調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値(1,000pg-TEQ/g)以下の維持		3.8pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境課					
	ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値(150pg-TEQ/g)以下の維持		4.9pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境課					

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
	前期	中期	後期								
有害化学物質に関する情報提供	有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	・有害化学物質に関する情報収集、情報提供 ・PRTR(環境汚染物質排出移動登録)制度の情報提供	○ ○ ○	・パンフレット等を窓口で配布した。 ・町ホームページからかながわP R T R情報室(神奈川県環境科学センターHP)にリンクし、情報提供を行った。			評価：3			評価：3	環境課
有害化学物質の排出防止	県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	・ダイオキシン類調査の実施 ・ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制、適正管理についての普及啓発、指導	○ ○ ○	・湘南地域県政総合センターとの合同立入調査時に確認し、指導する案件はなかった(ダイオキシン類及び有害化学物質の調査12件)。また、ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制や適性管理について普及啓発を行った。			評価：4			評価：4	環境課
	農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	農薬・除草剤等の適正な使用についての普及、啓発	○ ○ ○	・野菜・花きの主要病害虫で被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」に対し、「性フェロモンラップ」を設置し、無農薬で効果的な害虫防除を行うための補助金の交付を行った。			評価：3			評価：3	農政課
監視・調査の実施	ダイオキシン類の環境調査を実施します	ダイオキシン類調査の継続実施	○ ○ ○	・水質(3河川、隔年で実施) ・底質(3河川、隔年で実施) ・ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年で実施とし、R元年度に調査したところ、基準値内であった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壤調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とし、R元年度に調査したところ基準値内であった。			評価：3			評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

## ④ 【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち

基本目標4-1 身近な緑を守り、育てる							基本目標4-1の総合評価		2	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上			27.8%	都市計画課	基本目標に対する評価の説明		
	1人当たりの公園面積	3.8m <sup>2</sup>	3.8m <sup>2</sup>	3.8m <sup>2</sup>	4.0m <sup>2</sup>	3.8m <sup>2</sup>	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き保全を進める中で、用地買収を伴うものについては、よりよい方法を検討する。</li> <li>H30年度より、川とのふれあい公園花壇の会は自主組織としてボランティア活動をしており、R元年度は観光協会との協働で、花壇の空き区画を利用した冬ひまわりの栽培を試みた（約200m<sup>2</sup>）。</li> </ul>		
緑化活動ボランティア	26人 (川とのふれあい公園花壇育成者)	27人	28人	30人	12人	都市計画課	<p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）</p>			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施設の体系	施設の取り組み方針	施設の概要	施設の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	公園整備を進めます	公園、緑地の計画的整備	前期	中期	後期	・今後の公園の整備については提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。 ・今後も継続して、適切な整備に努める。	評価：3	都市計画課		
			○	○	○					
公用地内の緑化	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	・町道の緑地帯の適切な維持管理 ・都市計画道路整備と併せた緑化	○	○	○	・樹木の剪定や植樹帯の除草等を行った。 ※樹木剪定：21件 植樹帯の除草：21路線、26回 ・寒川駅北口駅前広場において、四季の花による緑化を推進した。（年三回花の植替え） ※実施日（R元年6月27日、R元年12月4日、R2年3月17日）	評価：3	道路課		
						・歩きやすい歩道の整備に努めるため、県道において、住民等から除草依頼等があった場合は、迅速に県へ報告し、適正な対応をするよう呼びかけている。 ・街路等の緑化推進については担当課と協議する。	評価：3	都市計画課		
民有地内の緑化	公共施設の緑化を進めます	緑の基本計画における、施設緑地の整備目標及び配置方針を踏まえ、各事業担当課での緑化	○	○	○	・みどりの基本計画における緑化目標を踏まえ、事業担当課での取組を指導する。	評価：3	都市計画課		
						公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会の要綱を作成した。  ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、隨時連絡調整を行っている。	評価：3	都市計画課		
						・H30年度より生垣設置支援制度を廃止し、身近な緑の支援として緑化フェア開催時の苗木配布拡充を行った。	評価：3	都市計画課		

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	民有地内の緑化	町民及び事業者による緑化活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のフェスティバルや緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布</li> <li>・「(仮称) 身近な緑マップ」等の普及啓発パンフレットの作成・配布</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化フェア（産業まつり）にて、緑化推進ポスター・コンクールの展示を行った。</li> <li>・緑化フェア（産業まつり）にて、苗木（ジョンベリー）を190本配布した。</li> <li>・普及啓発のパンフレット作成については今後の検討とする。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
		開発時などにおける緑化を指導します	開発協議の際、緑地の確保や生垣設置等の指導	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。</li> </ul>	評価：3	都市計画課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-2 水辺を守り、親しむ							基本目標4-2の総合評価			
(1)環境指標	環境指標	基準年(H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理担当課	評価(4~1)	4	
			H26	H29	R2					
	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	1回	2回／年以上			13回	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	小出川の多自然型河川工法（現在は、「多自然川づくり」という）等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす			2692.9m	都市計画課	<p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次のイベントなどで河川を活用した。 相模川美化キャンペーン、環境フェスティバル、野鳥観察会、産業まつり（ブース出店）、目久尻川クリーン作戦（5回）、小出川クリーン作戦（1回）、目久尻川ウォーキング、自然観察会、河川美化キャンペーン</li> </ul> <p>これらの事業は次年度以降も実施を予定している。</p> <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H23までの計測方法から、県へ報告する数値へ変更した。（町内河川延長3100m→3852m）</li> <li>H24以降は、この計測方法で進捗状況を量る。</li> <li>今後も小出川について、多自然川づくりで整備するよう要望していく。</li> <li>R元年度は河川の浚渫作業を実施。 R2年度以降整備再開予定。</li> <li>親水護岸はすでに寒川大橋上流の左岸、寒川広域リサイクルセンターが整備された。もう1箇所は県のさがみグリーンラインの整備事業と関連して、河原橋の下流の右岸に親水護岸のある公園を整備予定。（すべて目久尻川）</li> </ul>		
	親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所			2箇所	都市計画課	<p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>（施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）</p>		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2)施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性		評価	担当課
	★水辺環境の保全と整備	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	小出川の護岸整備の推進	前期	中期	後期	・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。		評価：3	都市計画課
				○	○	○				
		農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農業用排水路などの整備の際には水辺環境に配慮	○	○	○	・田端地区及び小動地区の農業用排水路等2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。		評価：3	農政課
		町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	・湧水地の実態調査の実施 ・湧水地の保全	▲	□	○	・さむかわエコネットの協力により、延べ5人で、町内にある湧水池を訪れ、R元年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行った。例年外来植物が茂っていた湧水地があったが、令和元年度は減少しており、湧水地が適切に管理されている様子が確認できた。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状の把握に努めていく。		評価：3	環境課 都市計画課
	★水辺と町民のふれあい創出	町民との協働による水辺の保全活動を推進します	ボランティア等による水辺環境の維持管理活動を支援（さむかわエコネットの目久尻川クリーン作戦）	○	○	○	<p>・さむかわエコネットが実施する、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦に参加、協力して実施の支援をした。（R元年度：目久尻川5回、小出川1回）</p> <p>・クリーン作戦の参加者募集のため、広報とホームページ、湘南さむかわラジオでのPRを活用した。</p>		評価：4	環境課
							<p>・公園アダプトプログラムの一環として、公園愛護会の要綱を作成した。</p> <p>・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、隨時連絡調整を行っている。</p>		評価：3	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ★水辺と町民のふれあい創出	水辺環境にふれあえる機会を創出します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目久尻川ふるさとの川整備</li> <li>・自然観察公園の整備</li> <li>・さがみグリーンラインの整備促進要請</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。</li> <li>・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R元年度も適正な維持管理及び運営に努めた。</li> <li>・R元年度は神奈川県において、町区間における整備に着手されており、次年度以降も継続して町内区域の整備が行われる。</li> </ul>			評価：4	都市計画課	
	関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の事業を支援しつつ、県及び近隣市町との連携	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。</li> <li>・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会は、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町および一般会員で構成され、県が事務局として参加している。</li> <li>・町民や事業所、協力団体、県などと協力して相模川美化キャンペーンを実施した。</li> <li>・さむかわエコネットと協力して野鳥観察会、産業まつりでのブース出店、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦、目久尻ウォーキング、自然観察会などを行った。</li> <li>・さむかわエコネットや桂川相模川流域協議会湘南地域協議会、事業所と協力して環境フェスティバルを開催した。</li> <li>・河川会は、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町が交代で事務局をしており、各市町の事業所が参加している。相模川、目久尻川、小出川などの水質保全や環境の維持向上を目的とし、河川美化啓発街頭キャンペーンや河川パトロール、河川環境美化活動を実施した。</li> </ul> <p>今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。</p>			評価：4	環境課	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小出川彼岸花まつり」において、小出川に隣接する彼岸花の団体と連携（2市1町）して実施した。 R元年度の観光客は約20,000人。当日は天候に恵まれ、各会場がにぎわっていた。 (小出川大黒橋～追出橋下流付近) ※おおぞう彼岸花の会（H22～）</li> <li>・遊休農地を活用して、景観作物として、ひまわり・菜の花の栽培を行った。</li> <li>・今後も継続して支援していく。</li> </ul>					
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・川とのふれあい公園の花壇利用許可については、管理者である県への連絡調整を行っている。</li> <li>・H30年度より、川とのふれあい公園花壇の会は自主組織としてボランティア活動をしており、R元年度は観光協会との協働で、花壇の空き区画を利用した冬ひまわりの栽培を試みた（約200m<sup>2</sup>）。</li> <li>・花壇については、12人の利用があった。</li> <li>・今後も引き続き花壇利用を促進する。</li> </ul>			評価：3	都市計画課	

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							基本目標4-3の総合評価			
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
			H26	H29	R2					
	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす			541m	電線類等地中化事業担当課 (道路課)	基本目標に対する評価の説明		
	不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所			3箇所	環境課	【環境課】 ・不法投棄パトロールの実施により、不法投棄されやすい場所を把握する事によって対処方法の検討ができる。また、パトロールにより得た情報に基づいた県の撤去事業による不法投棄撤去や、監視カメラの設置により、不法投棄が減少している。 ・H29年度に県のリース品である新たな監視カメラの設置を県に要望し実現した。R元年度も継続して要望した結果、R元年8月28日からR2年2月29日の間、監視した。		
	自主的な環境美化活動の回数	64回	70回	76回	82回	56回	環境課	【道路課】 R元現在、寒川駅北口の電線共同溝整備は完了しており、新規で道路整備する箇所については、電線共同溝整備の導入を検討する。道路維持工事着手率については、年10路線を行う計画であるが、R元年度は10路線行った。		
	町道維持工事着手率(90路線)	10% (H24年度より把握)	33.3%	66.6%	100%	93.3%	道路課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
	美しい景観の保全と創出	自然環境と一緒にとなった歴史的文化的環境の保全に努めます	・指定文化財の保全 ・歴史観察ガイド、散策コースの充実 ・町の郷土や文化に関する情報発信	前期	中期	後期	・指定文化財については保全状況を確認し、必要に応じ文化財保護委員会に報告し意見をいただいた。  ・ガイド誌である「寒川の文化財」を販売した。(200円)  ・町広報やホームページにて情報を随時発信した。  ・今後も文化財保護の充実、情報発信に努める。  ・R元 文化財学習センター来場者数：530人	評価：3	教育総務課		
				○	○	○					
				○	○	○					
	落書き行為の禁止についての啓発を図ります	電線類の地中化に取り組みます	地域整備等において電線類地中化事業の検討・推進	○	○	○	・寒川駅北口地区土地区画整理事業において電線類の地中化を実施している。  ・電力及び通信関係企業へ管類の地中化を推奨する。	評価：4	道路課		
				○	○	○					
	落書き防止の普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例）の横断幕の掲示など	落書き防止の普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例）の横断幕の掲示など	・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、条例で禁止している行為（落書き等）を掲示し啓発を図った。  ・5月18日に来場者が多いニコニコサイクリングフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。  ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。	○	○	○	評価：4	環境課			
				○	○	○					

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
美しい景観の保全と創出	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	遊休農地をお花畠や景観作物の栽培に活用		□	○	○	・遊休農地にひまわり・菜の花を植え、景観作物の栽培を行った。	評価：3	農政課
	景観まちづくりについて調査検討を行います	地域の特性に合った景観まちづくりについての調査・研究		▲	□	○	・景観まちづくりに関する情報収集を行った。	評価：3	都市計画課
(2) 施策の取組	ポイ捨て防止の啓発を進めます	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置、キャンペーンの実施等）		○	○	○	・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、R元年度は新たなデザインの検討を行った。  ・5月18日に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。  ・ポイ捨て禁止の啓発看板の交付（枚数大50枚、小30枚）  ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。	評価：4	環境課
	不法投棄防止対策を進めます	・不法投棄パトロールの実施 ・不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施		○	○	○	・町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施した。特に不法投棄が多い場所については、県に要望し監視カメラを設置した。県より許可された設置期間が終了したため、一旦は監視カメラを撤去した期間もあったが、令和元年度も監視カメラの設置を要望した結果、監視を継続することができた。	評価：3	環境課
	★ 散乱ごみ・不法投棄対策	ごみ集積場での散乱を防止します		○	○	○	・衛生指導員会議は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止したが、管理方法などを記載した書面を郵送した。自治会へは集積場の適正管理について協力を依頼。また、適正な出し方等がされていない集積場については、警察と協力し、パトロールを実施。集積所の状況に応じて張り紙などを作成、設置した。	評価：3	環境課
	ペットの糞は放置しないよう啓発します	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置等）		○	○	○	・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、R元年度は新たなデザインの検討を行った。  ・5月18日に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。  ・希望があった自治会へ犬の粪放置禁止チラシを回覧した。  ・犬の粪放置禁止等の啓発看板の交付（枚数大43枚、小39枚）  ・条例に基づき、猫の屋内飼養について広報で周知した。  ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。  ・鑑札や注射済票発行時に、犬の飼い方のチラシを配布した。	評価：4	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	環境美化活動の推進	自治会・企業・学校などの環境美化活動等を支援します	・環境美化活動の推進 ・環境美化活動に関する情報提供（助成制度のPR等）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・広報で条例の啓発を実施した。  ・環境美化活動に対する支援として、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をした。（延べ件数56件、延べ参加人数1,805人）  ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。	評価：4	環境課
		まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーン等の実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。  ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。  ・自治会、さむかわエコネット、一般の方が参加して、県の協力のもと相模川美化キャンペーンを実施した。	評価：4	環境課
人にやさしい道づくり	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	歩道の整備（車道の維持管理も合わせて記載）	歩道の整備（車道の維持管理も合わせて記載）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・聖天橋架け替えに伴い、歩道幅員を確保できるようにしている。  ・今後も緊急度の高い路線を整備していく。  ・道路維持工事については、年10路線を行う計画であるが、R元年度は10路線行った。	評価：4	道路課
		不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	・不法占拠物の撤去指導 ・放置自転車の撤去 ・快適な道づくりに関する普及啓発	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除いて毎月実施した。その際不法占拠物や放置自転車等について発見した場合には、関係機関等と連絡を取っている。  ・放置自転車を撤去した。（32件）  ・広報さむかわの8月号に道の日（8月10日）に合わせて快適な道づくりに関する啓発記事を掲載した。不法占用物を発見した際は所有者に撤去するよう指導を行い、また、道路に越境した樹木等を剪定するよう指導を行った。今後も同様の周知啓発を行う。	評価：3	環境課
	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・「寒川町自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、毎週1回、寒川駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の警告・撤去を行った。（17台）  ・今後も放置自転車に対する取組を継続する。	評価：4	市民安全課
		自然とふれあう散策路を整備します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・目久尻川ふるさとの川整備事業の中で導入施設として野鳥観察の森の整備	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。  ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、R元年度も適正な維持管理及び運営に努めた。  ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森としている。	評価：3	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	地域整備における環境配慮	環境に配慮したまちづくりを推進します	・寒川駅前周辺整備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・寒川駅北口駅前広場、都市計画道路に植栽帯（オタフクナンテン等）を設け、植栽の剪定を実施している。 ・四季の花による緑化を推進した（歩行者専用道路へプランターを設置）。年3回、花の植え替えを実施した。 ※実施日（R元年6月27日、R元年12月4日、R元年3月17日）	評価：4	道路課
							・環境に配慮した整備については、完了しているため評価4とした。	評価：4	寒川駅周辺整備事務所
			・ツインシティ倉見地区整備 ・田端西地区整備	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。 ・（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり	評価：2	倉見拠点づくり課
							・地区内に新たに公園を設置するほか、地区の特性を考慮して「工業」、「沿道利用」、「住宅」それぞれの土地利用ごとの土地利用方針を決定した。 R2年度においては地区整備計画を策定し、周辺環境に配慮した市街地形成を誘導していく。 ・R3年度以降に予定をしている工事施工においては、周辺環境に影響を及ぼさないよう施行者に対して指導を行う。	評価：2	田端拠点づくり課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-4 災害に関する環境対策を進める							基本目標4-4の総合評価		4	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	100%	100%	97%	環境課		<p>基本目標に対する評価の説明</p> <p>・環境保全協定締結の対象事業所の中で締結していないのは1社だが、現在ほとんど活動を行っていないため保留としている。</p> <p>・対象事業所で締結が必要な全ての事業所と締結している。</p> <p>・R元年度は、締結した事業所の1社が廃業した。</p> <p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課			
(2) 施策の取組	有害物質・危険物等に関する対策	危険物の管理状況を把握します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物の貯蔵・取扱状況の指導</li> <li>・危険物の適切な管理办法の確認</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">前期</td> <td style="text-align: center;">中期</td> <td style="text-align: center;">後期</td> </tr> </table>	前期	中期	後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の危険物施設の用途、規模、維持管理状況や過去の指導状況等を踏まえ、火災予防上必要性が高い施設を重点的に32事業所、69施設の立入検査（危険物安全週間に集中的に）を実施した。</li> <li>・今後も同様に、検査項目の選択を行い、効率的な検査を実施しその結果を踏まえた適切な管理办法を指導する。</li> </ul>	評価：3	消防予防課
前期	中期	後期								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害化学物質の保管状況の確認</li> <li>・有害化学物質の適切な管理办法の指導（環境保全協定による）</li> </ul>	<table border="1" style="width: 100px; margin-bottom: 0;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南地域県政総合センターとの合同立入調査を行い、有害化学物質の保管状況と適切な管理办法を確認した。（ダイオキシン類及び有害化学物質の調査12件）</li> <li>・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、有害物質の流出も含め、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（32事業所と締結）</li> <li>・R元年度は、締結した事業所の1社が廃業した。</li> </ul>	評価：4	環境課			
○	○	○								

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針		取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	監視と適切な情報提供	災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の有害化学物質漏洩事故の有無の把握</li> <li>・事故発生時の被害拡大防止</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生なし。</li> <li>・災害や苦情発生時に備え、一定規模以上の事業所と環境保全協定を締結している（32事業所）</li> <li>・H元年度は、締結した事業所の1社が廃業した。</li> <li>・県が実施した水質事故の研修の資料を課内で回覧し、事故時の対応を確認した。</li> <li>・県との合同立ち入り時に、有害化学物質を使用している場合は、管理方法等を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。</li> <li>・水質事故発生時には、県と協力し、被害の拡大防止、発生源の特定、下流市との連携を行っている。</li> </ul>	評価：3	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課（予防課）と連携を取り、有害化学物質漏洩事故の有無の把握に努めた。 ※A事案相談数 2件</li> <li>・今後も、事故発生時の被害拡大防止について、警察（警備課）などの関係団体とも連携を図ることで適切な対応に努める。</li> <li>・9月29日総合防災訓練713人、22自主防災組織、防災関係機関47団体</li> </ul>	評価：2	市民安全課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設等において実施されている防災訓練に立ち会い、事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに災害発生時において、迅速かつ適切な通報が行えるよう指導した。 H元年度消防立合訓練回数：29回</li> </ul>	評価：3	消防予防課
	放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の放射線事故の有無の把握</li> <li>・事故発生時の情報収集と被害拡大防止</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）で行っていたが、すべての地点で基準を大きく下回っていることから、H30年度以降は不実施とした。</li> <li>・情報収集を行い、必要なものはホームページなどで市民へ情報提供した。</li> <li>・全国的な放射線のリアルタイムの測定結果が確認できる、原子力規制委員会の放射線モニタリング情報を、ホームページにリンクしている。</li> </ul>	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングボストにおける常時監視結果を、ホームページにリンクしている。</li> <li>・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）で行っていたが、すべての地点で基準を大きく下回っていることから、H30年度以降は不実施とした。</li> </ul>	評価：4	環境課
	災害時における環境情報について、適切に周知します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の有害化学物質や放射線に関する事故情報の公表</li> <li>・適切な被害拡大防止策の周知</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例はなし。</li> </ul>	評価：対象なし	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

## ⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち

基本目標5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							基本目標5-1の総合評価		3	
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	一人1日当たりのごみ排出量	841g	※ 807g	※ 783g	※ 760g	786.5g	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)			186店舗	環境課	【環境課】 ・H30年度に比べ一人1日当たりのごみ排出量は9.5g増加し(H30: 777g)、リサイクル率については1.2%の減少となった(H30: 28.8%)。また、焼却灰の発生量については101t減少した(H30: 1,582t/年)。今後より一層のごみの減量化・資源化の周知啓発に努める必要がある。		
	「不用品登録制度」の年間利用件数(※成立した件数)	29件	40件以上／年			31件	町民窓口課	【町民窓口課】 達成目標値に概ね到達している。		
	リサイクル率(総資源化量／総排出量)	22.2%	※ 29.1%	※ 34.3%	※ 31.4%	27.6%	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
焼却灰発生量	1,753t／年	1,577t／年	1,512t／年	1,443t／年	1,481t／年	環境課				

※前期:H24～H26、中期:H27～H29、後期:H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、一部数値の修正がありました。

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施工針			取り組み状況と今後の方向性		評価	担当課
				前期	中期	後期				
◆ごみ発生の抑制	家庭での生ごみ減量化を推進します	・生ごみの水分を減らす取り組みの推進 ・電動式生ごみ処理機、コンポスター、リサイクルボックスの購入補助制度による生ごみの減量化	○ ○ ○	・H26年度よりキエーロの斡旋販売を開始した。今後も生ごみの減量化に取り組んでいく。 ※R元年度販売実績：10台(累計：107台)  ・ゴミ野ゲンソウ見聞録において、キエーロを周知した。  ・厨芥類の量が可燃ごみにおける割合の約半分を占めていた。広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を図った。  ・ごみを出さない料理方法を通して、ごみの減量化を学ぶエコクッキングを実施した。				評価：3	環境課	
	学校でのごみ減量化を進めます	・給食生ごみの少量化対策 ・牛乳パックのリサイクル	○ ○ ○	・日々の給食指導において、残さず食べるよう指導するとともに、栄養士、調理員が献立等の工夫を行い、残食率を減らす取り組みを行っている。  ・寒川町食育推進担当者会において、栄養教諭を中心としたネットワークによる食育推進を図り、各校での残さずよりよく食べる指導の推進を図っている。  ・H22年より牛乳パックのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取り組んでいく。今後も給食残渣の減量化やごみの減量化に取り組んでいく。  ・これらの取り組みをR元年度も実施した。				評価：3		
	マイバッグの利用について啓発を進めます	・マイバッグ持参運動の推進 ・商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	○ ○ ○	・12月の温暖化防止月間に寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて作成したエコバッグやティッシュを配布し、レジ袋削減の啓発活動を行った。2月の他の事業においてもエコバッグを配布し、啓発に努めた。				評価：3		
	ごみの減量に関する情報発信を進めます	ごみの減量やごみになりにくい製品の利用についての普及啓発	○ ○ ○	・広報紙やゴミ野ゲンソウ見聞録による周知啓発を実施した。  ・リサイクルセンターにおける地元自治会、一般団体などに向けた説明会などを実施した。				評価：3		
	適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	・ごみの分別方法、収集日程等の周知 ・ごみ集積場の適正管理の啓発	○ ○ ○	・収集日程表に加え、H24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子(3年に一回作成、29年度に30年度版を発行した)を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知を行った。またゴミ野ゲンソウ見聞録の発行により即時性の高い啓発を実施した。				評価：3		

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ◆ 再利用・リサイクルの推進	フリーマーケットを開催し、不用品の再使用を促進します	・ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催 ・住民、学校等が主体となったフリーマーケット開催の支援	○	○	○	・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを開催した。 ・ニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、住民に対して不用品の再利用を周知、促進を図った。	評価：3	環境課
	不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	「不用品登録制度」に関する情報提供と利用促進	○	○	○	・町民の依頼に基づいて「ゆずります」、「もとめます」の登録を受け付け、登録内容を広報紙、ホームページに掲載して情報提供を行った。（R元年度は「ゆずります」81件、「もとめます」27件、譲渡成立数31件） ・ホームページ上の説明に加えて、R元年6月号の広報紙にも特集記事を掲載し、制度の周知を図った。（今後も年1回、特集記事を掲載する予定）	評価：3	市民窓口課
	ごみ収集体制を検討します	住民のニーズに対応したごみ収集体制の改善	○	○	○	・収集体制の大枠での変更は無いものの、資源物に関しては、品目ごとに車両を変える収集形態にするなど試行を重ねている。今後も収集場所の変更等について、住民からの要望に柔軟に対応していく。	評価：3	環境課
	廃棄物の回収・再資源化を促進します	・再資源化率を高めるための収集方法の改善 ・分別の徹底による廃棄物の再資源化の促進 ・再生資源についての情報提供（フリーマーケットでの展示、資源再生工場の見学会開催等）	○	○	○	・「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を作成し、分別品目及び再資源化の呼びかけを行った。今後についてはニコニコリサイクルフリーマーケット時にコンポスターの販売等再利用、再資源化をより促進する。また、可燃ごみの焼却灰についても、資源化処理を進める。 ・H29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（R元年度の収集量2.6t） ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・衛生指導員説明会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス拡大防止のため中止とし、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについての文書を郵送した。（3月） ・R元年度におけるペットボトルの買い取りで昨年と同様に高い評価を受け、県内でもっとも高価な買い取り価格となつた。（上半期1t当たり消費税抜き55,115円）	評価：4	環境課
	農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農業廃棄物堆肥化の支援	○	○	○	・町内酪農家で生産された堆肥で、農地の土づくりを行う農業者に対し補助を行うことで、作物の品質向上、安定生産を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進	○	○	○	・「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき工事発注を行っている。 対象工事件数：20件 内訳 ①「資源の有効な利用の促進に関する法律」については工事金額100万円以上で該当:20件 ②「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」については工事金額500万円以上で該当:10件 ※②は①と重複している工事のため全20件	評価：4	下水道課
			○	○	○	・地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定する際に、取組項目として、建設工事にあたっての環境負荷低減や建築副産物の発生抑制や資源化について明記した。	評価：3	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	ごみの適正管理・適正処理の推進	農業用廃棄物の適正処理を支援します	農業廃棄物回収事業を活用した農業用廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の適正処理の支援	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野焼きなどの行為が制限される中で、廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の回収について補助を行うことで、適正で安全な処理に努めた。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
		廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	H24年度供用開始の広域リサイクルセンターを活用した効率的な資源リサイクルの推進	<input type="checkbox"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川広域リサイクルセンターの見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。 (R元年度リサイクルセンター見学者数：8団体、274人)</li> </ul>	評価：4	環境課
		焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみの減量化推進</li> <li>適正な分別の推進</li> <li>分別の推進による不燃残さの発生抑制</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源化の品目を継続して検討していく。焼却灰の資源化処理を推進し、最終処分量の削減を図った。</li> <li>H29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（R元年度の収集量2.6t）</li> </ul>	評価：4	環境課
		広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	茅ヶ崎市、藤沢市との協力による広域的な廃棄物の適正処理の推進	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎、寒川両市町で運営する、寒川広域リサイクルセンター、並びに美化センターにおいて、廃棄物の適正処理に努めた。</li> </ul>	評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							基本目標5-2の総合評価		3	
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 R元	進行管理 担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	758.5Mwh h/年以下 (毎年1%以上の削減)	735.1Mwh h/年以下	711.6Mwh h/年以下	624.9 Mwh/年	施設 再編課 環境課	基本目標に対する評価の説明		
	公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/m <sup>2</sup> ・年	44.80kwh/ m <sup>2</sup> ・年以下 (毎年1%以上の削減)	43.42kwh/ m <sup>2</sup> ・年以下	42.03kwh/ m <sup>2</sup> ・年以下	44.5kwh /m <sup>2</sup> ・年	各課 環境課	【施設再編課】 ・省エネ機器（照明、空調機）の導入に加え、町役場庁舎の職員及び来客者の協力により、R元年度の年間電気使用量の達成目標値(720.4Mwh/年)は達成したが、H30年度と比較して電気使用量は増加した。(H30年度609,292kwh→R元年度624,902kwh) ※秋から冬にかけての電気使用量が増加したことから、残暑が長引いたことによる空調機（冷房）の使用量の増加と、冬の空調機（暖房）の使用量の増加が原因と考えられる。		
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす			10箇所	環境課	【環境課】 ・公共施設床面積：92,785m <sup>2</sup> ・公共施設電気使用量：4,133,352kwh ・自然エネルギー利用施設 (太陽光：中央公園照明、駅南口照明、交差点鉢、図書館照明、リサイクルセンター、健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校、ふれあいセンター) 風力：ふれあいセンター) ・役場CO2排出量：※259,741 (kg) ・役場床面積：7,069m <sup>2</sup>		
	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	53件	毎年20件以上の累積			481件	環境課	【下水道課】 公共施設54ヶ所中、雨水タンク設置8施設 ・図書館1 ・小学校5 ・健康管理センター1 ・役場1		
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313 t／年 (毎年1%以上の削減)			260t	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/m <sup>2</sup> ・年	床面積当たり44.6kg/m <sup>2</sup> ・年 (毎年1%以上の削減)			※36.7 kg/m <sup>2</sup> ・ 年	環境課			
	上水使用量	6,548千m <sup>3</sup>	現状以下の維持			5,992千 m <sup>3</sup>	環境課			
	公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57 箇所)※修正	現状より増やす			14.8%	下水道課			
	雨水貯留施設設置助成件数（累計）	5件／年	15件	30件	45件	35件	下水道課			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性		評価	担当課
	◎ 省エネ ルギーの推進	省エネルギーに 対する意識啓発 を進めます	・広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発 ・環境行動指針（町民編、事業者編）を活用した省エネルギーの意識啓発 ・緑のカーテンの設置促進	前期	中期	後期	○	○	○	
							・節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。また、イントラを通じて職員にも啓発をした。 ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。 (R元年度7月～9月の来館者実績：寒川総合図書館97,328人、町民センター24,387人、北部公民館6,323人、南部公民館9,488人)	評価：3	環境課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針		取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネルギーを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境行動指針（行政編）に基づく省エネルギーの徹底</li> <li>・職員環境研修の実施</li> <li>・緑のカーテンの設置</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電や省エネに取り組むとともに、公共施設1力所において緑のカーテンの設置を行った。</li> <li>・職員に対し、エアコンの設定温度の周知を行った。</li> <li>・緑のカーテンの取組依頼を、環境課と協力して行った。今後も継続して行う。</li> <li>・クールビズを5月から10月まで実施した。</li> <li>・上記取り組みにより、職員の省エネ意識の向上が図られた。</li> </ul>	評価：3	環境課	
						評価：3	施設再編課	
						評価：4	消防総務課	
						評価：4	教育総務課（総合図書館）	
						評価：3	教育総務課(公民館)	
	◎ 省エネ機器の導入	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の省エネ診断の実施</li> <li>・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入</li> <li>・LED照明の導入</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度より空調機を省エネタイプの空調機に更新した。省エネタイプの空調機のほかLED照明等を導入した総合的な省エネ効果は、次の電気使用量及び使用料金のとおり。 H28年度 169,197kW 2,938,728円 R元年度 117,714kW 2,222,487円 ※H28年度と比べ、電気使用量は51,483kW、電気使用料金は716,241円の削減。</li> <li>・職員にエアコンの設定温度の基準を周知した。</li> <li>・緑のカーテンについては、適した場所がないが、これに代わる様々な方法を今後検討する。</li> </ul>	評価：4	消防総務課	
						評価：4	教育総務課（総合図書館）	
						評価：4	環境課	
						評価：4	施設再編課	
						評価：4	町民安全課	
						評価：4	消防総務課	

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の省エネ診断の実施</li> <li>・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入</li> <li>・LED照明の導入</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ診断を受け、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明があった。しかし、LED化の普及状況により大幅な経費の減少も考えられるため、今後は、導入についての可否等の検討を行っていく。また、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。</li> <li>・町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型の機種に変更した。</li> <li>・町民センター内誘導灯の一部をLED化した。</li> </ul>	評価：3	教育施設・給食課(総合図書館)	
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	・省エネ診断の実施推進 ・省エネ設備、省エネ型電気製品等の導入促進	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校の大規模改修の際に、LED照明を導入している。</li> <li>・各小中学校の体育館については、非構造部材の改修工事（天井の落下防止工事）際にLED照明を導入した。</li> <li>・導入した省エネ設備を活用し、R元年度も引き続き省エネに努めた。</li> </ul>	評価：4	教育施設・給食課(小中学校)	
	環境家計簿の普及啓発を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境家計簿の普及啓発</li> <li>・省エネモニター制度の検討</li> </ul>	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページでも同様の啓発や情報提供を行った。</li> <li>・家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助金を開始し、設置補助を行った。（実績5件）</li> </ul>	評価：4	環境課	
	ノーカーデー、エコドライブ等を呼びかけます	「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページで啓発を行った。</li> <li>・職員に対し、インターネットでノーカーデーの啓発を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課	
◎ 再生可能エネルギーの利用推進	公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入検討	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（R元年度太陽光発電量実績：健康管理センター20,810kwh、寒川小学校17,934kwh、小谷小学校10,545kwh、寒川中学校17,412kwh）</li> </ul>	評価：4	環境課	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の構造、設備の設置面積による発電効率や、導入費用を考慮し、今後検討する。</li> </ul>	評価：2	消防総務課	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電による照明設備を採用している。今後も建物の構造を考慮しながら、活用できる再生可能エネルギーの情報を集めていく。</li> </ul>	評価：2	教育総務課(総合図書館)	
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設総合管理計画に基づき、公民館3館の改修の計画を検討する。</li> </ul>	評価：2	教育総務課(公民館)	

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
◎ 再生可能エネルギーの利用推進	家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	・住宅用太陽光発電システム設置補助の実施 ・その他再生可能エネルギー導入促進に関する検討	○ ○ ◎	・H29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。（累計補助実績481件、環境基本計画上のR元達成目標233件）			評価：4	環境課
	二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	・緑地保全地区指定に関する検討 ・保存樹木等指定制度等による、樹木、屋敷林、社寺林の保全	○ ○ ○	・保存樹林・樹木については引き続き保全に努め、緑地保全地区指定に関しても、目標値確保に向けて公共性が高い樹木等について指定できるよう条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討を行っていく。 ・H27年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。			評価：3	都市計画課
	化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	・電気、ガス、灯油、ガソリンなどの使用節減の呼びかけ ・公共交通機関（電車・バス）の利用促進 ・相乗り、駐停車時のアイドリングストップの呼びかけ	○ ○ ○	・温暖化対策実行計画点検票B票を活用するよう声かけし、省エネルギーに努めた。 ・年間を通した節電、省エネの取組を行った。 ・アイドリングストップの啓発を行った。 ・開発の事前協議において、駐車場にアイドリングストップの啓発看板を掲示するよう協力を求めた。			評価：3	環境課
(2) 施策の取組	◎ 低炭素社会形成に向けた活動	地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	○ ○ ○	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう（7月・54人）、親子環境バスツアー（8月・41人）、環境バスツアー（11月・37人）を実施し、森がもたらす地球温暖化防止の役割などのセミナーや、先進的な施設見学などを実施した。また、R元年度は新たに、職員を対象とした「気候変動対策合同研修会」を実施した。 ※寒川町の参加人数は、森を知ろう15人、親子環境バスツアー10人、環境バスツアー3人、気候変動対策合同研修17人  ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。  ・温暖化防止月間に広報記事を掲載し、節電などを啓発した。  ・12月温暖化防止月間に図書館にて環境コーナーを設置。（テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること）  ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、市民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。 (R元年度7月～9月の来館者実績：寒川総合図書館97,328人、市民センター24,387人、北部公民館6,323人、南部公民館9,488人)			評価：3	環境課
	地球温暖化対策実行計画を見直します	・地球温暖化対策実行計画の見直し（事務・事業編） ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定検討	□ ◎ ○	・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。  ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。 (区域施策編の策定検討は取組終了)  ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行った。（チラシ配布26社、受診0社）  ・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しの際にその考え方を取り入れることとする。			評価：3	環境課
	節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	節水型機器及び設備（省エネルギー製品）の普及促進	○ ○ ○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけるに留まった。今後は、節水型の機器や設備についても周知を図る。			評価：2	環境課
水資源の効率的使用	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	雨水貯留槽設置助成事業及び浄化槽雨水貯留施設転用助成事業の推進	○ ○ ○	・雨水貯留槽助成件数2件（H16年度からの累計は65件）  ・浄化槽転用助成件数0件（H15年度からの累計は16件）			評価：4	下水道課
	節水に関する意識啓発を図ります	広報紙やホームページ等による節水への意識啓発	○ ○ ○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけた。			評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							基本目標5-3の総合評価		
(1) 環境 指 標	★環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 R元	進行管理 担当課	評 価 (4~1)	3	
			H26	H29					
(1) 環境 指 標	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす		3回	環境課	基本目標に対する評価の説明		
							<ul style="list-style-type: none"> <li>12月（温暖化防止月間）広報で（オゾン層保護や、フロンの適正処理について）（エコドライブ）に関する記事を掲載した</li> <li>12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを図書館に設置した。</li> </ul>		
							★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
							(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課		
(2) 施 策 の 取 組	オゾン層保護・酸性雨対策	オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	前期 中期 後期			<ul style="list-style-type: none"> <li>広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。</li> <li>12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。</li> </ul>	評価：3	環境課		
		フロンガスの適正処理について周知します	○ ○ ○			<ul style="list-style-type: none"> <li>広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。</li> <li>12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。</li> </ul>				
		窒素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	○ ○ ○			<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染に関する取り組みの周知</li> <li>エコドライブの推進</li> <li>広報ではエコドライブを啓発した。</li> </ul>				

## 8. 重点プロジェクトの評価(総括)

### 【評価の状況】

※重点プロジェクトは、中長期的な取り組みや連携した取り組みが必要なものや優先度が高いと考えられるもの、さむかわ2020プランに位置づけがあるので、重点的に推進するものです。

33の重点施策の評価を基に3つの重点プロジェクトを総合評価しています。評価の方法は下表のとおりです。

評価	説明	個数
◎	取り組みが進んでいる	18
○	現状維持	20
×	取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した	1

※一部重点施策で複数の課が評価しているため、上記の重点施策の個数とは異なります

重点施策		担当課	評価
<b>【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生</b>		環境課	◎
下水道の整備	1	公共下下水道人口普及率の向上	下水道課 ◎
	2	公共下水道水洗化率の向上	下水道課 ◎
工場・事業所からの排水対策	3	事業所の排水調査の実施と改善指導	環境課 ○
河川水質の改善・監視強化	4	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施	環境課 ◎
	5	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※町内域における浄化手法の検討	環境課 ◎
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	6	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	環境課 ◎
	7	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	環境課 ◎
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	8	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※河川美化キャンペーンの実施	環境課 ×
	9	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	環境課 ○
	10	関係団体との連携	環境課 ◎
	11	ごみの不法投棄防止の意識啓発	環境課 ○
親しみのある河川へ	12	目久尻川ふるさとの川の整備	都市計画課 ◎
	13	小出川の護岸整備の推進	都市計画課 ◎
	14	川とふれあう事業の実施	環境課 ○
	15	生き物の生息状況に関する調査	環境課 ◎

重点施策			担当課	評価
<b>【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進</b>			環境課	◎
1人当たりのごみ排出量の減少	16	家庭での生ごみ減量化	環境課	◎
	17	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	環境課	○
	18	分別品目についての適正な周知	環境課	◎
	19	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※マイバッグ持参運動の推進	環境課	○
	20	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	環境課	○
再利用・リサイクルの推進	21	再資源化率を高めるための収集方法の改善	環境課	◎
	22	不用品の再利用の促進 ※ニコニコリサイクルフリーマケットの開催	環境課	○
	23	不用品の再利用の促進 ※不用品登録制度の利用促進案検討	町民窓口課	○
<b>【重点プロジェクト】</b> <b>◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み</b>			環境課	○
省エネルギーの推進	24	省エネルギーの普及啓発	環境課	◎
	25	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※公共施設の省エネ診断の検討	環境課	○
			施設再編課	○
			教育施設・給食課 (総合図書館)	○
			教育施設・給食課 (公民館)	○
			教育施設・給食課 (小中学校)	○
			消防総務課	○
	26	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※省エネ設備、省エネ	環境課	○
	27	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所における省エネ診断の活用促進	施設再編課	○
			環境課	◎
			環境課	○
再生可能エネルギーの普及促進	28	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	環境課	◎
	29	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	環境課	○
地球温暖化対策実行計画の見直し	30	国などの各種補助事業の利用推進	環境課	○
	31	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進	環境課	○
広域行政による温暖化防止の取り組み	32	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	環境課	◎
	33	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	環境課	◎

## 9. 重点プロジェクトの点検・評価

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
→	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
↖→	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
→	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
→→	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生											総合評価	担当課	◎		
重点施策		前期		中期		後期		担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						
下水道の整備	公共下水道人口普及率の向上	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	担当課	環境課	◎		
		進捗評価													
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容													
		→	→	→	→	→	→	→	→	→					
	公共下水道水洗化率の向上	未整備区域の下水道整備の推進		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
		進捗評価													
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
		取り組み方針・取り組み内容													
	事業所の排水調査の実施と改善指導	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
		未接続家庭等への公共下水道への接続の推進		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
		進捗評価													
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○					
	取り組み方針・取り組み内容														
	工場・事業所からの排水対策	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
		公共用域排水事業所の排水調査の実施と改善指導		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
河川水質の改善・監視強化 (特に小出川)	河川水質の改善・監視強化 (特に小出川)	進捗評価											環境課		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		・2河川3ヶ所（目久尻川、小出川）、1排水路1ヶ所（一之宮第2排水路）の計4ヶ所を実施した。小出川の2ヶ所については、BODの環境基準を超過した。				
		取り組み方針・取り組み内容													
		目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施			継続			継続							
	町内域における浄化手法の検討	進捗評価											環境課		
		×	○	○	○	○	◎	○	○	◎	・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で毎年度開催している小出川水質改善検討会において、河川の類型指定の関係で、県も交えて開催した。流域での情報交換及び、汚染源の特定と対策に向けた取り組みについて話し合った。				
		取り組み方針・取り組み内容													
		町内域における浄化手法の検討			新たな浄化対策の実施			継続							
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	近隣自治体との連携による小出川の水質改善	進捗評価											環境課		
		×	○	○	○	○	◎	○	○	◎	・BODは昨年度と同様に環境基準を超過した。水質が悪い原因是生活排水と思われる。				
		取り組み方針・取り組み内容													
		小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討			新たな対策の実施			継続							
	近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	進捗評価											環境課		
		×	○	○	○	○	◎	○	○	◎	・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、小出川に流入する事業所及び浄化槽の汚濁負荷量を地点別に算出、集計した。				
		取り組み方針・取り組み内容													
		近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討			新たな取り組みの実施			継続							

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価										環境課	・住民、事業者、学校、団体などが参加して相模川美化キャンペーンを実施した。（5月）		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	×			重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）			
	取り組み方針・取り組み内容													
	河川美化キャンペーンの実施		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			・環境美化活動要綱のとおり、ごみ袋の提供やごみ収集について住民、事業者、学校、団体などによる河川のごみ拾いの支援を行った。（6件）			
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
	住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
町民、事業者と一緒にした河川環境改善の取り組み	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			・さむかわエコネット主催の河川美化活動である目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施に協力した。（R元年度の実施実績：目久尻川5回、小出川1回）			
	取り組み方針・取り組み内容											・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会主催の環境学習事業である「河原の自然で室内遊び」の実施に協力した。		
												・高座地区河川をきれいにする会で河川環境美化活動などの各活動を実施した。		
	「さむかわエコネット」「桂川・相模川流域協議会」「高座地区河川をきれいにする会」等の団体との連携		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)					重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）			
ごみの不法投棄防止の意識啓発	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			・中央公園でニコニコサイクルフリーマーケットが開催されている中で、ごみのポイ捨て禁止等を周知する条例啓発キャンペーンを行った。（R元年度は啓発物品としてエコバック等を配布）また、広報やホームページなどによる条例の周知、啓発看板の配布、小中学生より啓発ポスターを募集し、展示を行った。また、最優秀賞のポスターを印刷し、町内（店舗、公共施設、事業所等）へ配布した。			
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
	不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		
目久尻川ふるさとの川の整備	進捗評価										
	×	○	○	○	○	○	○	◎	◎		
	取り組み方針・取り組み内容										
小出川の護岸整備の推進	進捗評価										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	取り組み方針・取り組み内容										
川とふれあう事業の実施	進捗評価										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	取り組み方針・取り組み内容										
生き物の生息状況に関する調査	進捗評価										
	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	取り組み方針・取り組み内容										

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進										総合評価	担当課	◎			
1人当たりのごみ排出量の減少	重点施策	前期		中期		後期		担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						
		H24	H25	H26	H27	H28	H29		・リサイクルセンターと共同で見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。 ・リサイクルセンターと共同で、徒歩で見学に来れない南小学校、一之宮小学校の4年生に対し、ごみの収集業者である(有)寒川公衆衛生社の協力を得て、リサイクルの現状及びごみの減量化の出前授業を実施した。 ・イベント等でキエーロの紹介、啓発を実施した。 ・今後については、上記内容を継続するとともに、キエーロをはじめとする生ごみ処理機（器）のさらなる普及啓発を図る。 ・ゴミ野ゲンゾウ見聞録により、生ごみ減量化を周知した。 ・ごみを出さない料理方法を通して、ごみの減量化を学ぶエコクッキングを実施した。						
		進捗評価													
	家庭での生ごみ減量化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)			
	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	水分を減らす取り組み		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						
		◎	◎	◎	◎	◎	◎		・収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知している。  ・25年度より、ゴミ野ゲンゾウ見聞録を発行開始。  ・今後については、この内容を拡充していく事が重要であり、さらなる周知啓発を図る。						
		進捗評価										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)			
	分別品目についての適正な周知	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底 (特に集合住宅)		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						
		◎	◎	◎	◎	◎	◎		・「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、周知するとともに、分別品目等の変更や誤りが多い事例については、広報・町HP・ゴミ野ゲンゾウ見聞録を有効活用して周知を図っていく。  ・ホームページ上で分別品目が確認できるごみ分別辞典「ごみサク」を掲載し、いつでも確認ができるようにした。						
									重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
	保存用分別品目リストの作成及び活用		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)										

1人当たりのごみ排出量の減少	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、エコバックを作成し、マイバック持参運動の推進を行っており、啓発キャンペーンを実施している。</li> <li>R元年度は12月の温暖化防止月間での配布、2月も他の事業においてエコバッグを配布し、啓発に努めた。</li> </ul>	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○				重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		取り組み方針・取り組み内容												
		マイバッグ持参運動の推進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
	再資源化率を高めるための収集方法の改善	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	○	○	○	○	○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>商店会への説明会などの実施に向け、検討を継続していく。</li> </ul>	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
再利用・リサイクルの推進	再資源化率を高めるための収集方法の改善	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				<ul style="list-style-type: none"> <li>衣類・布類の分別品目の追加を実施、小型家電リサイクル法に基づいた小型家電の収集を実施。</li> <li>法改正に伴い、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（R元年度の収集量2.6t）</li> <li>今後も、再資源化の品目増加に向け、茅ヶ崎市と歩調を合わせて検討を進めていく。</li> </ul>	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		収集方法改善の検討	収集方法の改善実施	継続	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									
	不用品の再利用の促進	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、不要品の再利用を周知、促進させていく。</li> <li>寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。</li> </ul>	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								

再利用・リサイクルの推進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2			
不用品の再利用の促進	進捗評価										町民窓口課	・R元年度は広報さむかわ6月号に制度周知記事を掲載した。 ・R2年度も引き続き周知記事を掲載する予定。	
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○				重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	取り組み方針・取り組み内容												
	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
	不用品登録制度の利用促進案検討	不用品登録制度の改善実施	継続	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み										総合評価	担当課	○									
										環境課	○										
重点施策		前期			中期			後期			担当課  環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針									
省エネルギーの普及啓発		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		<ul style="list-style-type: none"> <li>節電、省エネの取組について、夏季（7月号）と冬季（12月号）の広報に掲載し、啓発した。</li> <li>町内の緑のカーテン設置促進のため、町役場4箇所で緑のカーテンを実施した。R元年度は概ね順調に生育し、日光を遮る効果があった。</li> <li>多くの来場者が見込めるニコニコサイクルフリーマーケットと一緒に環境フェスティバルを開催した。</li> </ul>									
省エネルギーの推進		進捗評価										環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
公共施設における省エネ機器の導入推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td></tr> </table>		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	<p>取り組み方針・取り組み内容</p> <p> →  → </p> <p>環境行動指針等を活用した省エネルギーの普及啓発</p> <p>(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)</p> <p>(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)</p>		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								
省エネルギーの推進		進捗評価										環境課	【環境課】 ・省エネ診断の活用を呼びかけ、町役場庁舎や町民センターで実施した。 ・今後も公共施設の省エネ診断を推奨していく。								
省エネルギーの推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">○</td><td style="width: 10%;">○</td></tr> </table>		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	【施設再編課】 ・LED照明や空調機に関しては独自に試算を行い、LED照明はH25、空調機はH26に導入を行った。電力を共有しているということで、町民センターも省エネ診断を実施し、H27に地下食堂の空調機交換を行った。 ・導入した省エネ設備を活用し、R元年度も引き続き省エネに努めた。		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○								
省エネルギーの推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">○</td><td style="width: 10%;">○</td></tr> </table>	×	×	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育施設・給食課 (総合図書館)	【教育施設・給食課（総合図書館）】 ・当館は、滞在型での利用が多い施設である。よって、利用者の健康管理を最優先としながら節電に努めている。 ・H23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施し、H26年2月に省エネ診断を受け、同年5月に説明を受ける。診断時に、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明がある。しかし、LED化の普及により大幅な経費の減少も考えられるため、H28年度に経費等の調査を行ったので、今後は導入の可否等の検討を行っていく。 ・今後は、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
×	×	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
省エネルギーの推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">○</td><td style="width: 10%;">○</td></tr> </table>		×	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	【教育施設・給食課（公民館）】 ・H26年度に照明器具のLED化及びH27年度に空調機の省エネ機器への更新を実施し、H28年度は消防設備非常灯等をLED化、H29年度は町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型に変更したことにより使用電力量の削減が図られた。 ・H30年度に町民センター内の誘導灯の一部にLED照明を導入した。		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
×	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
省エネルギーの推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">○</td><td style="width: 10%;">○</td></tr> </table>	×	×	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育施設・給食課 (小中学校)	【教育施設・給食課（小中学校）】 ・H25年度からH27年度にかけて各小中学校の大規模改修や、体育館の非構造部材の改修工事（天井の落下防止）の実施に併せてLED照明を導入した。 ・導入した省エネ設備を活用し、R元年度も引き続き省エネに努めた。		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
×	×	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
省エネルギーの推進		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">×</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">◎</td><td style="width: 10%;">○</td><td style="width: 10%;">○</td></tr> </table>		×	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
×	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								

省エネルギーの推進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		【消防総務課】		
公共施設における省エネ機器の導入推進	公共施設における省エネ機器の導入推進	×	×	◎	○	○	◎	○	○		消防総務課	・省エネ対策として、空調設備の設定温度の徹底と節電について職員に周知を行っている。 ・H29年度より省エネタイプの空調設備に更新した。 ・今後は省エネ診断を実施し、省エネ対策を継続しつつ、さらなる対策を模索してゆく。 ・H26年度より照明設備のLED化実施。 ・消防指令業務の共同運用に伴いH29年度に指令台を撤去し省エネに努めた。 ・導入した省エネ設備を活用し、R元年度も引き続き省エネに努めた。		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		→	↓	→	→	→	→	→	→	→		(各施設管理担当課)		
		公共施設の省エネ診断結果に基づく省エネ対策の実施	省エネ診断結果に基づく省エネ対策の実施	省エネ診断結果により重点プロジェクトとして継続										
		進捗評価										取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	環境課	【環境課】 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新した（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入した。		
		×	◎	◎	◎	○	○	○	○	○		【施設再編課】 ・照明に関しては、H25年度に5年リース契約により、全庁舎のLED照明化を行った。 ・空調機に関しては、H26年度から15年リースにより新機種を導入した。		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		→	↓	→	→	→	→	→	→	→	(各施設管理担当課)			
		省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)										
家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	進捗評価										取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		×	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	環境課	・広報やHPにおいて、省エネ診断の啓発や情報提供を行った。 ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行った。（チラシ配布26社、受診〇社）		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		→	↓	→	→	→	→	→	→	→				
		事業所における省エネ診断の活用促進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)										
	事業所や家庭における省エネ機器の導入促進	進捗評価										取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎		環境課	・広報やHPにおいて、省エネ機器の導入の啓発や情報提供を行った。 ・H26年度からエネファーム設置補助を行った。R元年度の実績5件。		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		→	↓	→	→	→	→	→	→	→				
		事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)										

再生可能エネルギーの普及促進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
家庭における再生可能エネルギーの導入促進	① 重点施策の評価と取り組み方針	進捗評価										環境課	・H29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。（累計補助実績481件、環境基本計画上のR元達成目標233件）		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）			
		取り組み方針・取り組み内容													
		→			→			→							
		住宅用太陽光発電システム設置補助、電気自動車導入補助の実施			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
		進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			・H27にグリーンニューティール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（R元年度太陽光発電量実績：健康管理センター20,810kwh、寒川小学校17,934kwh、小谷小学校10,545kwh、寒川中学校17,412kwh）			
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		→			→			→							
		各種補助事業の周知啓発			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の改訂	② 重点施策の評価と取り組み方針	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○			・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。			
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		→			→			→							
		地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進							
		進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		×	×	×	×	×	×	◎	◎			・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了）			
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性（見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
		→			→			→							
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			区域施策編の策定に代わる町全体のエネルギー使用量の削減に向けた取組					・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しの際にその考え方を取り入れることとする。		

広域行政による温暖化防止の取り組み	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
湘南エコウェーブプロジェクトの推進		進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日大と協力し環境学習「みどりの保全セミナー・森を知ろう」を開催した。（R元年度参加者：2市1町全体54人、町内15人）</li> <li>12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、各市町でアイドリングストップ・ノーカーテー・マイバッグ推進等の啓発を行う予定であったが、2月の他の事業においてエコバッグを配布し啓発に努め、アイドリングストップとノーカーテーについては広報12月号で周知した。</li> <li>環境に関する先進的な施設を見学するバスツアーを開催した。（親子環境バスツアー、R元年度参加者：2市1町全体41人、町内10人。環境バスツアー、R元年度参加者：2市1町全体37人、町内3人）</li> <li>2市1町の職員を対象とした、気候変動対策合同研修を実施した。（R元年度参加者：2市1町全体50人、町内17人）</li> <li>インカートリッジ里帰りプロジェクトを継続して実施した。</li> </ul> <p style="background-color: #f0e68c; color: black; padding: 5px;">重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みの推進		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)										
															